

令和元年度

## 第4回 舟形町総合発展計画策定会議

- 日時：令和元年11月20日（水）  
19：00～21：00
- 場所：舟形町中央公民館3階大ホール

### 次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協 議

第7次総合発展計画の答申（原案）の概要

- (1) 長期構想・短期アクションプラン（原案）
- (2) 各委員からのご意見
- (3) その他

4. 閉 会

## 第4回 舟形町総合発展計画策定会議

# 配布資料一覧

- 資料1 舟形町総合発展計画策定会議 席次表
- 資料2 舟形町総合発展計画策定会議 専門部会名簿
- 資料3 第7次舟形町総合発展計画の体系（原案）
- 資料4 第7次舟形町総合発展計画策定スケジュール
- 資料5 長期構想（原案）
- 資料6 短期アクションプラン（原案）
- 参考 第3回舟形町総合発展計画策定会議での意見等

舟形町総合発展計画策定会議 席次表

資料 1

舟形町副長 庄司雅人      舟形町長 森 富広      策定委員会委員長  
町内会長連絡協議会  
会長 阿部太悦 様

策定委員会副委員長 特別養護老人ホームえんじゅ荘 荘長 坂上 洋 様		まちづくり審議会会長 阿部弘明 様
ラッキーバッグ株式会社 薬剤師 大橋史広 様		まちづくり審議会会長代理 吉田達也 様
舟形小学校PTA 会長 植松路子 様		まちづくり審議会委員 野尻和彦 様
もがみ南部商工会舟形支部 支部長 八鍬雅章 様		まちづくり審議会委員 大場美登理 様
舟形町認定農業者協議会 副会長 大場和司 様		まちづくり審議会委員 沼沢 龍 様
子育て世代 豊岡美香 様		まちづくり審議会委員 森貴久子 様
舟形町消防団 副団長 加藤嘉久 様		まちづくり審議会委員 渡邊千賀子 様
福寿野自主防災組織 副会長 佐藤日出夫 様		まちづくり審議会委員 渡辺千代恵 様
まちづくり審議会委員 富樫美貴 様		まちづくり審議会委員 信夫貴吉 様
まちづくり審議会委員 伊藤隆子 様		
事務局		

## 舟形町総合発展計画策定会議 専門部会名簿

資料 2

### (福祉健康)

- 坂 上 洋 ( 特別養護老人ホームえんじゅ荘 荘長 )  
大 橋 史 広 ( ラッキーバッグ株式会社 薬剤師 )  
渡 邊 千賀子 ( まちづくり審議会 )  
森 貴久子 ( まちづくり審議会 )  
沼 澤 伸 一 ( 健康福祉課長 )

### (教育文化)

- 植 松 路 子 ( 舟形小学校 P T A 会長 )  
小 國 隆 ( 舟形町社会教育委員 会長 )  
渡 辺 千代恵 ( まちづくり審議会 )  
大 場 美登理 ( まちづくり審議会 )  
鍛 冶 紀 邦 ( 教育委員会教育課長 )

### (産業経済)

- 八 鍬 雅 章 ( もがみ南部商工会舟形支部 支部長 )  
大 場 和 司 ( 舟形町認定農業者協議会 副会長 )  
沼 沢 龍 ( まちづくり審議会 )  
富 樫 美 貴 ( まちづくり審議会 )  
斎 藤 雅 博 ( 農業振興課長補佐 )

### (地域づくり)

- 阿 部 太 悦 ( 町内会長連絡協議会 会長 )  
豊 岡 美 香 ( 子育て世代 )  
伊 藤 隆 子 ( まちづくり審議会 )  
曾根田 健 ( まちづくり課長補佐 )

### (防災安全)

- 加 藤 嘉 久 ( 舟形町消防団 副団長 )  
佐 藤 日出夫 ( 福寿野自主防災組織 副会長 )  
野 尻 和 彦 ( まちづくり審議会 )  
伊 藤 茂 樹 ( 住民税務課長 )

### (生活環境)

- 阿 部 弘 明 ( まちづくり審議会 )  
吉 田 達 也 ( まちづくり審議会 )  
信 夫 貴 吉 ( まちづくり審議会 )  
伊 藤 武 美 ( 地域整備課長 )

第7次舟形町総合発展計画の体系（原案）

※ 「【新規】～」の項目は、第7次総合発展計画から新規で追加されるもの。

基本目標		長期構想_第7次施策の大綱（案）	短期アクションプラン_基本施策（案）	短期アクションプラン_具体的施策（案）※	関係課	
6本の柱	1 笑いつまでも元気で健康なまち（福祉健康）	1 生涯を通じた健康づくりの推進	1 保健・医療の充実	地域医療との連携の強化、二次医療圏供給体制の確保	健康福祉課	
			2 健康寿命の延伸	生活習慣病対策の強化と重症化予防、【新規】がん予防対策の推進、こころの健康づくりの推進、生涯を通じた口腔機能の維持、医療費適正化の推進		
		2 高齢者・障がい者が輝く共生社会	3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	社会参画・生きがいつくり等の支援、地域支え合い、【新規】認知症の人と支える家族へのサポート		
			4 障がい者がいきいき暮らせるまちづくり	【新規】こころのバリアフリーの推進、療育体制の充実・強化、就労の促進		
	2 町の「宝」を守り育てるまち（教育文化）	1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	1 出会い・結婚・出産・子育てへの支援充実	結婚支援、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援、【新規】経済的負担の軽減	まちづくり課、健康福祉課、教育委員会	
			2 保育機能の充実	保育サービスの充実、【新規】就学前教育、【新規】放課後児童支援	健康福祉課、教育委員会	
		2 ともに生きる力を育成する教育の推進	3 学校・家庭・地域・行政による町ぐるみ教育の充実	3 学校・家庭・地域・行政による町ぐるみ教育の充実	確かな学力の育成、地域に学び、地域を愛する教育の充実、【新規】小・中学校の施設整備と教育環境の充実、【新規】職業観・勤労観の育成	教育委員会
				4 生涯学習の推進	【新規】学校・家庭・地域の連携協働推進、青少年の健全育成、成人・高齢者教育の推進、【新規】読書活動の推進	
			3 生涯学習の推進と文化スポーツの振興	5 芸術文化の振興と文化財の活用	芸術文化活動の振興、【新規】縄文の女神の活用、文化財の保全と伝承	
				6 スポーツの振興	子どもの体力・運動能力の向上、健康スポーツ・競技スポーツの推進	
	3 地域の魅力・活力を生み出すまち（産業経済）	1 地域の強みを生かした農林水産業の振興	1 儲かる農業の推進	経営体・担い手の育成及び法人化の推進、【新規】売れる米づくり、【新規】園芸農業の推進、【新規】スマート農業の導入、生産基盤と施設の近代化、農林水産業を起点とした6次産業化の推進	農業振興課	
			2 林業・内水面漁業の持続的推進	林業の成長産業化、内水面漁業の持続的推進		
		2 地域に根差した産業振興	3 商工業の持続的推進	企業の維持・発展と雇用の創出、町内商店の商業機能の維持	まちづくり課	
			4 交流・関係人口の拡大	観光から交流へ、地域資源の有効活用、【新規】縄文の女神の商品開発、【新規】各種イベントや施設情報の発信、【新規】ふるさと納税の推進		
	4 つながり、支え合うまち（地域づくり）	1 持続可能な地域づくり活動の推進	1 コミュニティ活動の推進	単位自治組織の活動支援、【新規】地域運営組織の構築と活動の推進、【新規】地区公民館の運営・整備の支援	まちづくり課	
			2 多様な担い手による活躍の推進	NPO等の地域ボランティア活動の推進、【新規】多種多様な人材活用の推進、若者の主体的な活動の推進、男女ともに活躍できる環境づくり		
	5 くらし・生命を守るまち（防災安全）	1 国土強靱化と地域の安全の確保	1 防災・危機管理の充実	【新規】災害に備えた基盤整備、消防防災体制の充実、【新規】自主防災組織の育成、【新規】防災無線等の情報システムの活用、【新規】災害時の対応力の強化、【新規】防災教育	住民税務課	
			2 防犯・交通安全対策	地域安全対策の推進、交通安全意識の高揚と安全対策		
			3 雪に強いまちづくりの推進	除雪体制の充実、協働による雪処理の体制づくり、融雪システムの取り組み		地域整備課、まちづくり課
	6 快適なくらしを叶えるまち（生活環境）	1 生活を支える社会資本の整備・機能強化	1 道路・河川・水道・下水道・交通の整備	道路網の整備、【新規】最上小国川かわまちづくり事業等による河川の整備、水道施設の維持管理、下水道施設の維持管理、公園の維持管理、公共交通体系の整備	地域整備課、まちづくり課	
2 U J I ターンの促進			【新規】孫プロジェクト等によるUターン施策の展開、【新規】移住施策の展開	まちづくり課		
2 安心して暮らせる住環境等の整備		3 住環境の整備	定住環境の整備、【新規】空き家対策	地域整備課、住民税務課		
		4 持続可能な環境づくり	生活環境の保全、循環型社会の推進、エネルギー政策の推進、畜場の環境整備の推進	住民税務課、まちづくり課		

1つの基盤	7 健全で持続可能な行政財政運営	1 時代の変化に的確に対応する行政財政運営	1 財政の健全化	財政健全化への対応、財源の確保、公共施設等の適正管理、公営企業等の経営健全化	総務課
			2 行政の効率化	事務改善の推進、職員の人材育成、【新規】民間活力及びICTの活用推進、広域連携の推進	総務課、まちづくり課
		2 情報力の強化	3 情報発信・広聴の強化	【新規】情報発信の強化、【新規】広聴活動の充実	まちづくり課

## 第7次舟形町総合発展計画策定スケジュール

資料4

会議及び期日	主な内容
6月定例会 全員協議会 令和元年6月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次総合発展計画の策定体制について</li> <li>・         〃                 の策定スケジュールについて</li> <li>・         〃                 の構成（素案）について</li> <li>・         〃                 の体系（素案）について</li> </ul>
<b>第1回策定会議</b> 令和元年6月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次総合発展計画の策定スケジュールについて</li> <li>・         〃                 の構成（素案）について</li> <li>・         〃                 の体系（素案）について</li> </ul>
<b>第2回策定会議</b> 【全体会・専門部会①】 令和元年8月27日	<p>【全体会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次総合発展計画の構成（素案）について</li> <li>・第7次総合発展計画の体系（素案）について</li> <li>・検討手順の共有</li> </ul> <p>【専門部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期アクションプラン（素案）</li> </ul>
9月定例会 全員協議会 令和元年9月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間報告    検討の進捗状況</li> </ul>
<b>第3回策定会議</b> 【専門部会②】 令和元年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期アクションプラン（素案）</li> </ul>
<b>第4回策定会議</b> 令和元年11月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次総合発展計画の答申（原案）の概要    長期構想（原案）    短期アクションプラン（原案）</li> </ul>
12月定例会 全員協議会 令和元年11月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次総合発展計画（原案）の説明    長期構想（原案）    短期アクションプラン（原案）</li> </ul>
<b>第5回策定会議</b> 令和2年1月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次総合発展計画の答申（案）の概要    長期構想（案）    短期アクションプラン（案）</li> </ul>
<b>第6回策定会議</b> 【書面決議】 令和2年2月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次総合発展計画の答申の概要    長期構想    短期アクションプラン</li> </ul>
3月定例会 全員協議会 令和2年3月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次総合発展計画の説明    長期構想    短期アクションプラン</li> </ul>
舟形町 令和2年3月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次総合発展計画の決定    長期構想    短期アクションプラン</li> </ul>

※上記策定スケジュールは検討の状況によって、変更になる場合がある。

## (健康福祉)

### 1-1-1保健・医療の充実

- 在宅医療やかかりつけ医の取組みを普及する必要がある。
- 指標に地域連携が進んだという指標があっても良い。

### 1-1-2健康寿命の延伸

- 口腔機能の維持について、子どもの歯科検診のように高齢者の歯科検診も定期的にあるとよい。
- ジェネリックについて。指標にジェネリック医薬品の普及率等を入れてはどうか。

### 1-2-3高齢者が安心して暮らせるまちづくり

- 認知症の人が増えてくる。地域や家庭での見守りが大変になる。

### 1-2-4障がい者がいきいき暮らせるまちづくり

- 消費税の増税で自動車税がなくなった。タクシー券もらえるようになるのか。
- 障がい者へのガソリン券を発行してほしい。自動車を持っていない人はタクシー券というように、選択できるようにしてほしい。
- 障がい者への手当は所得制限があるもの多いが、空き家処分の対象に所得制限はないのか。

## (教育文化)

### 2-1-1出会い・結婚・出産・子育てへの支援充実

- 婚姻数の目標指標が変更になったことについて。
- 町から転出して妻の実家に行く傾向が強いことなど、現在の実情について。
- サポートセンターに加えて、今は官民様々な組織で事業を展開しても若者たちは、利用しないのはなぜか。
- 小さい頃から自己肯定感を持つように育てることが必要なのではないか。

### 2-1-2保育機能の充実

- 幼児教育とともに保育サービスを含めて、保小中連携・保育士等の研修等は、よく取り組んでいる。
- 保育所でも英語に親しむ時間を取り入れているが、学力につながっているか。

### 2-2-3学校・家庭・地域・行政による町ぐるみ教育の充実

- 目標指標の「授業がよくわかる」の目標値が60～70%では低いのでは。学力をあげるため、もっと高い目標値を掲げるべき。
- 目標指標として考えたとき、「授業がよくわかる」ということだけに固執してよいのか。

## 2-3-4生涯学習の推進

○いままでの活動から、これから家庭・地域でも読書熱が高まることが期待される。

## 2-3-5芸術文化の振興と文化財の活用

- 古文書を解説できる人材が少なくなっているため、支援が必要。
- 猿羽根太鼓保存会の支援について、今後の指導者育成について。

## 2-3-6スポーツの振興

- 生涯スポーツの推進ということを念頭において推進していけば、スポーツ指導員の育成にもつながる。
- ニュースポーツは、明記しなくてもよいか。

## (産業経済)

### 3-1-1儲かる農業の推進

- 移住コンシェルジュ・県伊藤主査を交えた意見交換
- 農業をやりたい20代の層について、学生のうちに舟形に来るような体制を作ることで町を選びやすくなるのではないか。
- 農業をやりたい人の作目のニーズについて。
- 移住のマッチングがうまくいった場合、どのような受け入れ体制をつくっていくのか。
- 観光から移住につながることに。
- 1～2年の期間に町の農家に従事して、町が賃金を支払うような中期型の体験プログラムの導入について。

### 3-1-2林業・内水面漁業の持続的推進

### 3-2-3商工業の持続的推進

○人口の取り合いとなっている。流出しやすい年代をつなぎとめるのが先とを感じる。その補完として移住がある。

### 3-2-4交流・関係人口の拡大

- 観光資源のPRを前向きにトータルでやったらどうか。
- 縄文の専門家がいると中長期的に舟形に滞在してくれる学生等がいるかも。

## (地域づくり)

### 4-1-1 コミュニティ活動の推進

- 町内会の維持が困難になりつつある。将来的には町内会の合体などの検討も必要になる。
- 地域における困りごとや、やらなければいけないことは増えてきている。町内会の枠を超えて、課題に取り組むための地域運営組織の必要性は高まっている。
- 公民館は地域の大事な拠点だが、人口の減少で維持費の負担や管理の担い手不足など維持が大変になってきている。

#### **4-1-2 多様な担い手による活躍の推進**

- 移住前にあらかじめ地域について知ってもらう方が望ましい。講話の中で紹介された「集落の教科書」のように、地域で求める人材や地域の習慣などを伝えることは、地元の方にも移住者にとっても有意義なこと。
- 若者の定着や移住を促すには、住まいの選択肢が必要。子育て世代が住みやすいような「子育てタウン」があるとよい。
- 若者の定着には雇用の場を生むことも必要。道の駅などができれば、雇用もにぎわいも生まれるのではないかな。

### **(防災安全)**

#### **5-1-1 防災・危機管理の充実**

- 関連する計画に舟形町国土強靱化地域計画を追加。
- 台風19号で見られる、災害廃棄物、災害ボランティア等の対応については、町地域防災計画に盛り込むため、この計画には具体的に記載はしないこととした。

#### **5-1-2 防犯・交通安全対策**

#### **5-1-3 雪に強いまちづくりの推進**

- 関連する計画に舟形町国土強靱化地域計画を追加。

### **(生活環境)**

#### **6-1-1 道路・河川・水道・下水道・交通の整備**

- 公共交通について、スクールバスの混乗も含めた他の手段についての検討を。

#### **6-2-2 UJIターンの促進**

- 移住者と雪について。移住コンシェルジュ・県伊藤主査を交えた意見交換
- 移住者の傾向・課題について。移住コンシェルジュ・県伊藤主査を交えた意見交換

#### **6-2-3 住環境の整備**

- 舟形町若者向け定住・移住住宅について。

#### **6-2-4 持続可能な環境づくり**

## 長期構想（原案）

# ～ まちの将来像と施策の大綱 ～

## 1. まちの将来像

第7次舟形町総合発展計画では、第6次舟形町総合発展計画を受け継ぎながら、本町をとりまく社会経済情勢の変化に対応し、持続可能なまちづくりを進めるために、まちが目指す「将来像」を次のとおり定めます。

住んでいる人が誇れるまちづくり  
「わくわく未来ふながた」

「縄文の女神と若鮎の里」と形容する、縄文ロマンが息づき清流最上小国川をはじめとした豊かな自然の恩恵を受ける舟形町。

豊かな自然の恵みを活かした産業で地域の活力を生み出し、この地で育まれた伝統や文化を守りつなぐとともに時代に即した新しい文化を柔軟に取り入れ、「住んでいる人が誇れるまちづくり」に取り組んでいくことで、町民の誰もが“幸せ”と“わくわく”を実感できる「わくわく未来ふながた」を創造します。

## 2. 施策の大綱

「まちの将来像」の実現のために、まちづくりの理念や方向性を表す「施策の大綱」を次のとおり定めます。

### 第1節 いつまでも元気で笑顔が溢れるまち

#### 1. 生涯を通じた健康づくりの推進

町民の様々な医療ニーズに対応していくため、新庄市を中心とした広域な医療供給体制を確立し、誰もが健康で安心して暮らせるよう「保健・医療の充実」を進めます。

町民一人ひとりが健康でいきいきとした人生を送れるよう、がんや生活習慣病の予防の強化、うつ病などの早期発見と早期治療、口腔機能の維持に向けた取り組みを推進し、町民一人ひとりの「健康寿命の延伸」を目指します。

## 2, 高齢者・障がい者が輝く共生社会

高齢者の社会参画や生きがいづくりを支援するとともに、高齢者世帯を地域全体で支え合い、高齢者が地域の中で自分らしく生活できる環境づくりを推進します。また、認知症になっても地域で生活し続けられる体制を構築していくことで、「高齢者が安心して暮らせるまちづくり」を進めます。

障がい者が住み慣れた家や地域の中で生活できるよう、町民一人ひとりがこころのバリアフリー<sup>※1</sup>について理解を深め、尊重し合いながら共に生きていける環境を作るとともに、障がい者の療育<sup>※2</sup>支援体制の充実・強化や就労の機会の確保・拡大に努め、「障がい者がいきいき暮らせるまちづくり」を進めます。

※1 こころのバリアフリー

…高齢者、障がい者等が安心して日常生活や社会生活を送ることができるよう高齢者、障がい者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に協力すること。

※2 療育

…障害を持つ子どもが社会的に自立することを目的として行われる医療と保育。

### 第2節 町の「宝」を守り育てるまち

#### 1, 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

「出会い・結婚・出産・子育て」の各ライフステージにおける切れ目のない継続的な支援を充実させ、「結婚や子育てで選ばれるまち」を目指します。

舟形ほほえみ保育園における適切な保育運営を実施しつつ、家庭や地域を含めた地域全体における「保育機能の充実」を進めます。

#### 2, とともに生きる力を育成する教育の推進

児童・生徒数の減少や特別支援の必要性、価値観の多様化など学校教育現場を取り巻く環境変化に対応しつつ、子どもたちの確かな学力を育成していくため、学校における組織的な対応や教員を支える仕組みを構築します。

自然や歴史、文化、産業などの地域の教育資源の活用や地元企業と連携した、「ふるさと学習」や「総合的な学習」を実施し、郷土への理解や関心を深めるとともに、職業観・就労観の形成を促進していきます。

老朽化が進む小学校・中学校の校舎の改築・移転に係る検討を進めるとともに、英語・ICT・プログラミング教育への対応など教育環境の整備を進めていきます。

### 3, 生涯学習の推進と文化スポーツの振興

子どもから高齢者までの全世代における生涯を通じた学びを推進していくため、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、社会全体で「生涯学習の推進」を図ります。

舟形町に脈々と受け継がれる芸術文化活動や国宝「縄文の女神」をはじめとした文化財などを学べる機会を創出し、郷土への愛着や誇りを育む「芸術文化の振興と文化財の活用」を推進します。

町民が生涯にわたってスポーツに親しみ、子どもの体力や運動能力の向上、地域全体の健康増進につなげるため、スポーツに関わるきっかけづくりや情報発信、体育施設の整備等により、「スポーツの振興」に取り組みます。

## 第3節 地域の魅力・活力を生み出すまち

### 1, 地域の強みを生かした農林水産業の振興

これからの町の農業を持続的に発展させるため、担い手の育成と法人化による経営基盤の強化、スマート農業による作業の効率化等を進め、競争に勝ち残るための“売れる米づくり”と園芸作物栽培に取り組むことにより、「儲かる農業の推進」を図ります。

森林資源の適正管理と有効活用に努めるとともに、水産資源の増殖活動や漁場環境の保全・管理を進めていくことで、「林業・内水面漁業の持続的推進」を図ります。

### 2, 地域に根差した産業振興

町内の企業や商店における事業の維持・発展を図るため、生産性の向上や人材確保に向けた効果的な補助支援制度を整備していくことで「商工業の持続的推進」を図ります。

関係都市との交流事業の継続や、国宝土偶「縄文の女神」などの地域資源、ふるさと納税制度を有効活用するとともに、効果的な情報発信により、「交流・関係人口の拡大」を図ります。

## 第4節 つながり、支え合うまち

### 1, 持続可能な地域づくり活動の推進

地域の課題解決に向けて主体的に取り組むことができるよう、町民の意識の向上を図るとともに、「コミュニティ活動の推進」を支援します。

若者などの「多様な担い手による活躍の推進」を図り、地域課題の解決へ主体的な参画を促進するなど、地域への愛着や誇りを醸成します。

## 第5節 くらし・生命を守るまち

### 1. 国土強靱化と地域の安全の確保

舟形町国土強靱化計画（令和2年3月策定予定）に基づき、近年、猛威を振るう地震や風水害、土砂災害など自然災害等への対応力を高めるとともに、危機管理機能の強化により、「防災・危機管理の充実」を図ります。

地域安全対策や交通安全意識の高揚により、安心な生活を維持できる「防犯・交通安全対策」を推進します。

効率的な除排雪体制の推進や計画的なハード整備等を推進するとともに、豪雪時においても安全安心な生活環境を確保するための体制の充実を図り、「雪に強いまちづくり」を目指します。

## 第6節 快適なくらしを叶えるまち

### 1. 生活を支える社会資本の整備・機能強化

美しく快適で暮らしやすい持続可能な地域の形成のため、既存施設の長寿命化を図り、地域にあった「道路・河川・水道・下水道・交通の整備」を推進します。

### 2. 安心して暮らせる住環境等の整備

これからの地域の担い手を確保していくため、住宅整備事業と移住者支援の連携を図りながら、「UJIターンの促進」を推進します。

ライフステージに応じた総合的な「居住環境」の支援体制を整備するとともに、だれもが生き活きと活躍できる環境を目指します。

自然環境に配慮する循環型社会の構築や、再生可能エネルギーの導入促進と生活環境の保全により、「持続可能な環境づくり」を進めます。

## 第7節 健全で持続可能な行財政運営

### 1, 時代の変化に的確に対応する行財政運営

長期的な視点に立った計画的な財政運営を行い、財源の適正配分、新たな財源確保に努めるとともに、経営的な視点での「財政の健全化」と、より簡素で合理的な行政運営を図ります。

社会構造の変化や多様化する町民ニーズを的確に捉え、より質の高い行政サービスを提供していくため、事務改善の推進と職員の人材育成などにより、「行政の効率化」を推進します。

### 2, 情報力の強化

地域の特性を活かし、まちの魅力を高めるために、多様な情報発信手段を活用しながら、町民ニーズや意見を的確に把握し、町政に反映できる「情報発信・広聴の強化」に取り組みます。

## 短期アクションプラン（原案）

## ～ 重点プロジェクト ～

基本構想に掲げるまちの将来像の実現のために、まちづくりの目標を定め、領域別にまちづくりの理念、方向性や取り組む施策を示していますが、町が抱えている人口減少や少子高齢化などの課題の解決には、領域の垣根を越え重点的かつ横断的に取り組むことも重要です。

短期アクションプラン期間内において、重点的かつ横断的に取り組む施策を「重点プロジェクト」として位置づけ、具体的な施策の取り組みを積極的に進めます。

### (1) 100歳元気プロジェクト

#### ○取り組みの内容

元気で健康に生きることは誰しもの願いです。町では、町民のみなさんが笑顔で毎日の生活を送れるように支援していきます。また、町民のみなさんが主体的に健康づくりを進めるために目標値を掲げ、様々な支援を展開しています。

乳幼児期から高齢期に至るまで、一人ひとりの適性や体力に応じた健康づくりに取り組むことにより、健康感や生きがい感を高め健康寿命の延伸を目指します。

#### ○具体的施策の内容

分野	基本施策	具体的施策
福祉健康	健康寿命の延伸	生活習慣病対策の強化と重症化予防
		がん予防対策の推進
		生涯を通じた口腔機能の維持
	高齢者が安心して暮らせるまちづくり	社会参画・生きがいづくり等の支援
地域支え合い		
教育文化	出会い・結婚・出産・子育てへの支援充実	妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援
		経済的負担の軽減
	スポーツの振興	子どもの体力・運動能力の向上
		健康スポーツ・競技スポーツの推進

## (2) 少子化対策・子ども育成プロジェクト

### ○取り組みの内容

結婚、出産、子育ての希望が叶えられ、子どもの笑顔があふれる町を目指して取り組みを推進します。経済的理由や子育てと仕事の両立の点などからあきらめることがないように、ライフステージを通じた総合的な支援により、町民すべての「みんなの少子化対策」を目指します。

### ○具体的施策の内容

分野	基本施策	具体的施策
教育文化	出会い・結婚・出産・子育てへの支援充実	結婚支援
		妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援
		経済的負担の軽減
	保育機能の充実	保育サービスの充実
		就学前教育
		放課後児童支援
学校・家庭・地域・行政による町ぐるみ教育の充実	確かな学力の育成、地域に学び・地域を愛する教育の充実	
産業経済	商工業の持続的推進	企業の維持・発展と雇用の創出
地域づくり	多様な担い手による活躍の推進	男女ともに活躍できる環境づくり
生活環境	住環境の整備	定住環境の整備

### (3) 定住・移住プロジェクト

#### ○取り組みの内容

これまで以上に「住んでいる人が誇れる町」を目指し、各種事業を推進します。さらに、将来を担う子どもたちが、「舟形町に住みたい」と感じ選んでもらえるように、地域を深く理解し郷土愛を育む取り組みを行います。

また、町の魅力や多様な支援策の情報を移住セミナーや様々な媒体で積極的に発信し、町外からの移住者確保につなげていきます。

#### ○具体的施策の内容

分野	基本施策	具体的施策
教育文化	学校・家庭・地域・行政による町ぐるみ教育の充実	地域に学び・地域を愛する教育の充実
		職業観・勤労観の育成
産業経済	商工業の持続的推進	企業の維持・発展と雇用の創出
地域づくり	多様な担い手による活躍の推進	多種多様な人材活用の推進
生活環境	U J I ターンの促進	孫プロジェクト等によるUターン施策の展開
		移住施策の展開
	住環境の整備	定住環境の整備
		空き家対策

## (4) デジタルファーストプロジェクト

### ○取り組みの内容

国が目指すべき未来社会の姿として提唱する Society 5.0\*は、IoT\*やAI(人工知能)、クラウド、ドローン、自動走行車・無人ロボットなどの最新テクノロジーの活用により、最終的には少子高齢化・地域格差・貧富の差による課題解決を目指すものです。

町では町民や事業者等がICT技術の活用による具体的なメリットを実感できることを目指します。特に、光ファイバや5G\*などの活用による新たな行政サービスにより、地域課題の解決や町民の生活の利便性向上につなげていきます。

※Society5.0…

サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

※IoT…

従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、駆動装置、建物、車、電子機器など）が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換する仕組み。モノのインターネットといわれる。

※5G…

第5世代移動通信システム

### ○具体的施策の内容

分野	基本施策	具体的施策
福祉健康	健康寿命の延伸	生活習慣病対策の強化と重症化予防
	高齢者が安心して暮らせるまちづくり	社会参画・生きがいづくり等の支援
教育文化	学校・家庭・地域・行政による町ぐるみ教育の充実	確かな学力の育成
		地域に学び・地域を愛する教育の充実
		小・中学校の施設整備と教育環境の充実
産業経済	儲かる農業の推進	スマート農業の導入
	商工業の持続的推進	町内商店の商業機能の維持
	交流・関係人口の拡大	各種イベントや施設情報の発信 ふるさと納税の推進
生活環境	道路・河川・水道・下水道・交通の整備	公共交通体系の整備
行財政運営	行政の効率化	民間活力及びICTの活用推進
	情報発信・広聴の強化	情報発信の強化
		広聴活動の充実

## 1 福祉健康-1 生涯を通じた健康づくりの推進-基本施策 1 保健・医療の充実

### ●現状と課題

#### ① 地域医療との連携の強化

町内には、診療所が1カ所、歯科医院が1カ所ありますが、疾病の予防と早期発見早期治療のために、地域医療との連携を強化していく必要があります。

また、在宅医療の推進と日常的な病気やけが等の患者に対する身近な医療には「かかりつけ医」の普及に取り組む必要があります。

#### ② 二次医療圏供給体制の確保

町内には入院医療や専門性の必要な医療体制がないため、新庄市を中心とした二次医療圏と連携をしています。今後も二次医療圏の医療供給体制の維持と確保のために、最上管内市町村・関係機関・新庄市最上郡医師会・山形県立新庄病院と連携した活動を継続して行く必要があります。

### ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①地域医療との連携の強化	・町内の診療所と歯科医院と連携し、予防・治療・在宅支援の一環した取り組みを行なっていきます。	・保健・医療・福祉・介護が連携した地域包括ケアシステム※1の構築
②二次医療圏供給体制の確保	・新庄市を中心とした二次医療圏の医療供給体制の維持と確保のために関係機関と連携した取り組みを継続していきます。 ・改築移転し新病院となる県立新庄病院と連携し、最上地域の救急医療の向上に協力します。	・かかりつけ医への適正受診のすすめ ・最上地域保健医療対策協議会への参加 ・「もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会」への参加

※1 地域包括ケアシステム…

介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される仕組み。

## ●目標指標

---

重要業績評価指標（KPI）	現状値（平成 30 年度末）	目標値（令和 6 年度末）
1 人当たり受診医療機関数	1.4 件／年	1.4 件／年

## ●基本施策に関連する計画等

---

- ・第 7 次山形県保健医療計画

## 1 福祉健康-1 生涯を通じた健康づくりの推進-基本施策2 健康寿命の延伸

### ●現状と課題

#### ① 生活習慣病予防の強化と重症化予防

生活習慣病の予防や早期発見のために特定健診・特定保健指導を実施しています。健診の受診率や保健指導の利用率は県内でも高い結果となっていますが、受診率向上に向けた取り組みは継続して実施する必要があります。また、特定健診の結果で発見された生活習慣病の、重症化予防への取り組みが必要です。

#### ② がん予防対策の推進

本町の死因の第1位はがんです。がんの予防・早期発見・早期治療のためにがん検診事業の実施やがん検診受診率向上、精密検査受診率向上への取り組みを行っていますが、さらに効果的な活動が必要です。(死因別順位 1位がん:25% 2位心疾患:18.3% 3位老衰:11.5%)

#### ③ こころの健康づくりの推進

最上地域は県内で最も自殺率が高くなっています。本町の自殺率は、最上地域の他の市町村に比べると低い方ですが、自殺者数ゼロを目指した取り組みが必要です。

自殺対策についての相談支援機関や取り組みについての周知が不十分であり、効果的な情報発信が必要であるという課題があります。

#### ④ 生涯を通じた口腔機能の維持

口腔機能の維持は全身の健康維持に密接な関りがあります。健康で質の高い生活を送るためにはとても重要となります。乳幼児期から高齢期まで、口腔機能を維持するために継続した取り組みを今後も行っていく必要があります。

#### ⑤ 医療費適正化の推進

少子高齢化の中で、2025年にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳を迎えることになり、医療費の増加や介護保険制度における給付費や保険料(税)が増加することが予測されます。そのため、これらの費用の急増を抑える取り組みを継続して行っていく必要があります。

## ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①生活習慣病対策の強化と重症化予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・望ましい生活習慣の定着や健康づくりに取り組みやすい環境整備を行います。</li> <li>・生活習慣病の予防と早期発見、重症化予防のための取り組みを実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康ポイント事業の継続と<b>拡充</b></li> <li>・特定診受診率向上への取り組み</li> <li>・健康教育の充実</li> <li>・糖尿病重症化予防事業の実施</li> </ul>
②がん予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんを防ぐための生活習慣の定着を図るための取り組みを継続します。</li> <li>・がん検診が受けやすい環境をつくり、受診率向上につなげます。</li> <li>・がん検診受診後の精密検診対象者に対し精密検診受診率向上に向けた取り組みの強化が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙への支援</li> <li>・食生活改善への取り組み（減塩・野菜摂取拡大）</li> <li>・がん検診個人負担金の軽減（ワンコイン：500円がん検診の実施）</li> <li>・医療機関で検診受診した方への検診料金への助成の実施</li> <li>・精密検査未受診者への<b>受診勧奨</b>の徹底</li> </ul>
③こころの健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策の強化を中心に心の健康づくりを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策計画に基づいた取り組み（ゲートキーパー<b>※1</b>養成講習、リーフレットの作成・配布）</li> </ul>
④生涯を通じた口腔機能の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期のむし歯予防への取り組みの継続と、成人期から高齢期の歯周疾患予防への取り組み等、ライフステージに応じた施策を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児歯科健診及び健康教育</li> <li>・専門職と連携した口腔機能向上事業の実施</li> <li>・8020運動の普及</li> </ul>
⑤医療費適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の健康保持増進とともに、医療が効率的に提供されるような取り組みを継続して行なっていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後発医薬品（ジェネリック）の使用<b>推奨と普及啓発の推進</b></li> <li>・医薬品の適正使用の<b>推奨と普及啓発の推進</b></li> </ul>

※1 ゲートキーパー…

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。「命の門番」とも位置付けられる。

## ●目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値（平成30年度末）	目標値（令和6年度末）
特定健診受診率	58%	65%
がん検診受診率（平均受診率）	31.2%	52%
後発医薬品（ジェネリック）の普及率（国民健康保険分）	76.3%	80%

## ●基本施策に関連する計画等

- ・特定健診・特定保健指導計画
- ・第2次ふながた健康21（健康増進計画）
- ・舟形町自殺対策計画

**1 福祉健康-2 高齢者・障がい者が輝く共生社会-基本施策 3  
高齢者が安心して暮らせるまちづくり**

**●現状と課題**

**① 社会参画・生きがいづくり等の支援**

現在、町では18ヵ所で住民が中心となって活動している百歳体操事業や介護予防教室を開催しています。ただ参加するだけでなく参加者同士で協力し、それぞれの役割をもって活動を行っていますが、担い手の高齢化等により活動を維持していくことや開催することが難しい地区も少なくありません。そのため、活動を支援するためのサポーターの養成や担い手の育成が必要です。

**② 地域支え合い**

町の現状として、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦だけの世帯が増えてきていることにより、介護・医療・福祉の制度だけではカバーしきれない部分も多くなっています。高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活していくためには、生活する場である地域での支え合いが重要となり、高齢者の地域での生活を支えるためにできることやできないことについて、地域で考えて取り組んでいくことが求められています。

**③ 認知症の人と支える家族へのサポート**

平均寿命の延伸、高齢者数の増加に伴い、認知症患者数も増加すると言われています。認知症の方が地域で暮らしていくためには、家族の支援だけでなく、周囲のサポートと理解が重要です。そのために、認知症についての正しい知識や支援の方法についての普及、支援する家族へのサポート、認知症の方や認知症の方が気軽に地域に出向けるような居場所づくりを取り組んで行く必要があります。

**●具体的施策ごとの展開方針と主な事業**

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①社会参画・生きがいづくり等の支援	・高齢者一人ひとりが役割を持って参加できる通いの場づくりを支援し、その活動を支援する担い手の養成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域介護予防活動支援事業</li> <li>・通いの場づくりの担い手の確保、養成</li> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業※1の取り組み</li> <li>・外出支援事業の充実</li> <li>・健康ポイント事業の継続と拡充</li> <li>・「もがみ介護人材確保推進ネットワーク協議会」への参加</li> </ul>

②地域支え合い	・関係機関等と連携し、地域における実情やニーズを捉え、地域支え合いの体制づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援コーディネーター※2の配置</li> <li>地域支え合い推進協議会※3の開催</li> <li>在宅医療・介護連携推進事業の取り組み</li> <li>高齢者向け住宅の整備・拡充</li> </ul>
③認知症の人と支える家族へのサポート	・認知症について正しい知識を普及し、認知症になっても地域で生活していけるような体制づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター※4養成講座の開催</li> <li>認知症カフェ※5の普及</li> <li>徘徊高齢者家族支援事業の普及</li> <li>認知症総合支援事業の取り組み</li> </ul>

※1 介護予防・日常生活支援総合事業…

要支援者などの介護予防に関して市町村が主体となって、地域の実情に合わせた住民主体のサービス利用、生活支援の充実、介護予防の推進等に取り組む事業。

※2 生活支援コーディネーター…

介護保険における事業で、地域のニーズや地域資源の状況把握や高齢者のニーズとボランティア等とのマッチング等、高齢者の生活支援を行う人。

※3 「地域支え合い推進協議会」…

町内会長連合会、老人クラブ連合会、介護保険サービス事業所など、多様な団体や関係者が参加し、連携・協働することで、高齢者の生活支援体制整備に向けた取り組みを推進するための協議会。

※4 認知症サポーター…

認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で、認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをする人。

※5 認知症カフェ…

認知症の本人と家族が、地域住民や、介護・福祉・医療の専門家と身近な場所で集い、交流できる場のこと。

## ●目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和6年度末)
要介護認定率	18.7%	20%
認知症サポーター数	807人	1,000人

## ●基本施策に関連する計画等

- ・舟形町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

## 1 福祉健康-2 高齢者・障がい者が輝く共生社会-基本施策 4 障がい者がいきいき暮らせるまちづくり

### ●現状と課題

#### ① こころのバリアフリー※1の推進

身体障がい者手帳の交付数は近年横ばいですが、全体の1・2級の占める割合が高く障がいの重度化が進んでいます。また、療育手帳所持者、精神障害者手帳所持者数も横ばいが続いています。

障がいの有無により分け隔てられることなく、尊重しあいながら共に生きる社会の仕組みをつくる必要があります。

#### ② 療育※2体制の充実・強化

乳幼児期からの障がいの早期発見・早期療育へ向けた取り組みを関係機関と連携して行なっています。一人ひとりの発達に応じた継続的な支援を行うために、さらなる療育支援体制の充実・強化が必要です。

#### ③ 就労の促進

福祉施設入所者や入院している方の地域生活への移行、就労への移行を進めています。また、地域で生活する上での不安や困難に対応できる総合的な相談体制が必要です。

就労は困難な状況ではありますが、関係機関と連携しながら障がい者雇用に理解と協力を求め、支援していく必要があります。

※1 こころのバリアフリー…

高齢者、障害者等が安心して日常生活や社会生活をおくることができるよう、高齢者、障害者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力すること。

※2 療育…

障がいをもつ子どもが社会的に自立することを目的として行われる医療と保育

### ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①こころのバリアフリーの推進	・町民一人ひとりがこころのバリアフリーについての理解を深め、互いに助け合うまちづくりをすすめます。	・こころのバリアフリーを促進するための広報や啓発活動への取り組み ・障がいの理解を深め、こころを育てるための教育

②療育体制の充実・強化	・一人ひとりの特性に応じた効果的、継続的な療育を行うため、関係機関との連携を強化していきます。	・乳幼児健診の充実とフォロー体制の強化 ・庁舎内又は、他の関係機関との連携した取り組みの実施
③就労の促進	・個々のニーズに沿った就労先を見つけ、継続していけるよう支援して行きます。	・就労相談の実施 ・関係機関との連携による就労支援の実施

## ●目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成 30 年度末)	目標値 (令和 5 年度末)
就労継続支援サービス※3利用者数	A 型 7 人 B 型 19 人	A 型 9 人 B 型 23 人

※3 就労継続支援サービス…

一般企業に就業することが困難な障がい者に就労の機会を提供し、生産活動及びその他の活動を通じてその知識と能力の向上のための訓練を行う事業。A 型：雇用契約を結び最低賃金以上の給料をもらいながら利用し、一般就労を目指す。B 型：非雇用型で、主に短時間の作業を行い、A 型・一般就労を目指す。

## ●基本施策に関連する計画等

- ・第 4 次舟形町障がい者計画
- ・第 5 期舟形町障がい福祉計画
- ・第 1 期舟形町障がい児福祉計画

## 2 教育文化-1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり-基本施策1 出会い・結婚・出産・子育てへの支援充実

### ●現状と課題

#### ① 結婚支援

ライフスタイルや価値観の多様化により、未婚化・晩婚化・非婚化が進み、少子化や人口減少の大きな要因となっています。結婚に対してポジティブなイメージを持ち前向きに考える意識の醸成と、結婚を望む方に対し出会いの機会を創出し、結婚を実現するための支援が必要とされています。

#### ② 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援

舟形町子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠中の相談から産後の心身ケア、育児の相談とワンストップで切れ目のない支援を行なっています。関係機関とも連携しながら継続して行く必要があります。

#### ③ 経済的負担の軽減

県が県民に行なったアンケート（平成30年8～9月実施）で、理想の子どもの数を諦める理由に「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と考える人が多いことが分かりました。理想の人数より少なく答えた人は全体の43%。複数回答で理由を聞くと「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が30%超で最も多かったようです。

安心して子どもを産み育てるために、経済的負担の軽減や子育て環境づくり、仕事と育児の両立などへの支援が求められています。

### ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①結婚支援	・結婚を望む方へ、出会いの機会を創出し、結婚を実現するための活動に対し、支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・婚活奨励費補助事業</li> <li>・結婚奨励資金融資利子補給事業</li> <li>・結婚祝金等交付事業</li> <li>・舟形町結婚サポートセンター事業</li> <li>・最上広域婚活実行員会</li> <li>・出会いの機会を創出する取り組み</li> </ul>

②妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援	・子育て世代包括支援センターの充実と強化を行い、さらに切れ目がないよう支援していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子相談</li> <li>・各種教室</li> <li>・子育て支援センターとの連携強化</li> <li>・病児保育の実施</li> </ul>
③経済的負担の軽減	・出産や子育てに関する経済的負担を継続して軽減していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊治療費への助成</li> <li>・妊娠・出産の費用に関する支援</li> <li>・子どもの医療費に対する支援</li> <li>・ひとり親家庭への支援</li> <li>・保育に関する費用に対する支援</li> <li>・のびのび子育て支援給付金制度の実施</li> </ul>

## ●目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値（平成30年度末）	目標値（令和6年度末）
婚姻数	12組／年	10組／年
合計特殊出生率	1.70	現状維持

## ●基本施策に関連する計画等

- ・舟形町の教育
- ・新放課後総合子どもプラン
- ・子ども・子育て支援事業計画

## 2 教育文化-1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり-基本施策 2 保育機能の充実

### ●現状と課題

#### ① 保育サービスの充実

町では、町立保育所である舟形ほほえみ保育園 1 ヲ所でサービスを実施しています。家庭や生活環境による保護者の多様なニーズに柔軟に対応していますが、さらに必要なサービスの充実を図るとともに、保育環境の整備や適切な保育運営を行う必要があります。

#### ② 就学前教育

少子化、核家族化、情報化等の進展により幼児を取り巻く環境が大きく変化していることで、家庭や地域社会での教育力の低下が指摘されています。当町では、「3つの力」と「2つの心」を備えた子どもの育成を、保・小・中が一貫した目標として掲げ、幼児が小学校段階にスムーズに引き継がれるような指導を目指しているところですが、そのためには保育所だけでなく家庭・地域を含めた総合的な取り組みと、就学前教育の充実を明確に示す必要があります。

#### ③ 放課後児童支援

家庭環境や就労形態が多様化し、日中家庭に保護者等がない家庭が増え続けています。小学校の放課後や長期休業日における学童保育の需要は年々伸びており、支援内容の充実を図っていく必要があります。

### ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①保育サービスの充実	・保護者のニーズに応じた保育サービスを継続して実施するとともに、さらに保育のスキルアップを図っていきます。	・延長保育、未満児保育、障がい児保育等の実施 ・羽陽学園短期大学と連携した職員研修の実施
②修学前教育の充実	・目標や課題を家庭と共有し、また地域とも連携をとりながら幼児教育に取り組むと同時に、保育士の資質向上のための支援を行います。 ・幼児にとって望ましい保育環境・施設の整備を行います。	・羽陽学園短大との連携 ・保育士等研修への支援 ・英語に親しむ活動の充実 ・小学校児童との交流会 ・遊具及び施設等の環境整備

③放課後児童支援	・舟形小学校の空き教室を活用した学童保育所の運営と、体育・文化活動等の教室を提供しながら、放課後児童の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県放課後児童健全育成事業</li> <li>・学童保育事業</li> <li>・体育文化活動等の教室開催</li> </ul>
----------	---	---

## ●目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値（平成 30 年度末）	目標値（令和 6 年度末）
学童保育所と体育文化活動等教室の連携事業	1 事業	2 事業

## ●基本施策に関連する計画等

- ・舟形町の教育
- ・新放課後総合子どもプラン
- ・子ども・子育て支援事業計画

## 2 教育文化-2 とともに生きる力を育成する教育の推進-基本施策 3 学校・家庭・地域・行政による町ぐるみ教育の充実

### ●現状と課題

#### ① 確かな学力の育成

当町の児童生徒数は、362人（平成31年5月1日現在）で、10年前と比べて68人減少しています。今後さらに減少傾向は続くことから、令和6年度には各学年1クラスの学級編制になると見込まれます。一方で特別の配慮を要する児童・生徒の割合は増えており、急激な情報化や多様な価値観に基づく子どもや保護者の関わりの変化も指摘されています。

当町における子どもの学習や生活の状況をめぐっては、学習意欲や学習習慣、情報モラルの不十分さなど様々な課題が指摘されており、教師が子どもと向き合っただけで教育活動を展開するためには、学校における組織的な対応や、教師を支える仕組みも必要となっています。

#### ② 地域に学び・地域を愛する教育の充実

当町では、ふるさと学習や総合的な学習の一環として地域について調べたり、体験したり、紹介したりといった学習に取り組んでおり、また学校給食を通して地域との深い関わりや地域の良さを実感するための事業を行なっています。しかし、少子高齢化や生活様式の多様化や、高度情報化社会の進展による、自然・社会体験活動を支援する団体の減少、人や地域と関わる機会の減少など、郷土への理解や関心が今後低くなることが懸念されています。

このため、自然や歴史、文化、産業などの地域の教育資源を活用し、将来を担う子どもたちが、世代間の交流や郷土に対する理解と関心を深める体験活動の提供を、さらに充実させていく必要があります。

#### ③ 小・中学校の施設整備と教育環境の充実

築36年となる中学校、そして築21年となる小学校ともに施設の老朽化が進んでいます。この間大規模な改修は行われず、部分的な改修や補修により施設の維持を図ってきました。このため、両施設・設備において修繕を要する箇所が増えてきており、特に中学校校舎については、移転・改築に係る検討を進め、方針を示さなければならない時期にきています。加えて、新学習指導要領に対応した新たな教育環境の整備も必要とされており、英語、ICT、プログラミング教育等の推進のための施設整備が求められています。

#### ④ 職業観・勤労観の育成

児童生徒一人ひとりの職業観・勤労観を育てるために、小学校では「ふるさと学習」により町内での暮らしを体系的に学ぶとともに、中学校では、「総合的な学習の時間」を活用して職場体験やボランティア体験を行っています。

職業意識については、自己の興味や好み、自己実現を重視する傾向が見られますが、更に職業の実態を理解したり、自分の能力・適性を踏まえた職業観・勤労観の形成が求められます。

## ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①確かな学力の育成	・「協働的な学び」を通して「主体的・対話的で深い学び」をめざし、児童生徒の確かな学力を育成する。そのために、人的支援の充実を図る。	・特別支援教育支援員、司書教諭、読書活動推進員、部活動指導員等の配置 ・民間塾講師や教育ボランティアを活用した「わかあゆ塾」の実施 ・ALT 配置による英語教育の充実 ・各種検定試験受検の支援拡充
②地域に学び、地域を愛する教育の充実	・地域に伝わる自然や文化、歴史等を継承する「ふるさと学習」を推進し、地域を理解し大切にすることを育む。	・日本一の給食食育推進事業 ・コミュニティスクールの推進 ・世田谷児童交流事業 ・舟形若鮎太鼓の継承
③小・中学校の施設整備と教育環境の充実	・老朽化が進む中学校校舎の移転改築に係る検討を進め、方針を示す。 ・新学習指導要領で求められる英語・ICT・プログラミング教育等の推進・充実を図る。	・小中学校施設の機能向上 ・中学校校舎の移転改築の検討 ・ICT 教育推進のための設備充実
④職業観・勤労観の育成	・「総合的な学習の時間」を活用した地域に出向いての学習を積極的に行うとともに、各学年・教科の目当てに対応した体験を通して、キャリア教育の充実を図る。	・「総合的な学習の時間」の活用 ・「ふるさと学習」の小中連携・接続 ・地元企業を網羅したトライワーク ・多様なサマーボランティア活動 ・若者定着奨学金返還支援事業

## ●目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (令和元年度末)	目標値 (令和6年度末)
魅力ある学校づくり調査 「授業がよくわかる」	小4-57% 小5-38% 小6-67% 中1-36% 中2-30% 中3-23%	小4~6-70% 中1~3-60%
魅力ある学校づくり調査 「舟形が好きだ」	小4- % 小5- % 小6- % 中1- % 中2- % 中3- %	小4~6-80% 中1~3-80%
「将来、舟形に住みたい」	小4- % 小5- % 小6- % 中1- % 中2- % 中3- %	小4~6- % 中1~3- %

## ●基本施策に関連する計画等

- ・文部科学省学習指導要領
- ・第6次山形県教育振興計画／2019年度最上教育事務所学校教育指導の重点
- ・平成31年度舟形町の教育／舟形町学校教育指導の重点（ヴィーナプラン）
- ・2019年度 学校経営計画（舟小・舟中）

## 2 教育文化-3 生涯学習の推進と文化スポーツの振興-基本施策 4 生涯学習の推進

### ●現状と課題

#### ① 学校・家庭・地域の連携協働推進

少子化、地域社会との希薄化、家庭教育力の低下など子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを進める必要があります。

#### ② 青少年の健全育成

近年、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しており、特に、スマートフォンやSNSを始めとするインターネット環境により、薬物等有害情報への接触機会の増や児童ポルノ犯罪、ストーカー被害など多種多様な課題への対応が急務となっています。

また、いじめ、自殺、不登校、ひきこもり等の問題への対応も喫緊の課題です。こうした問題の解決に向けて、関係機関との連携により社会全体で取り組んでいくことが求められています。

#### ③ 成人・高齢者教育の推進

余暇時間の増加、高学歴化、少子高齢化等、社会状況が目まぐるしく変化する中、多様化する住民の学習意欲や各年代層に対応した学習機会の提供が求められています。

#### ④ 読書活動の推進

近年、インターネット等の普及により、活字離れ、読書離れが急速に進んでいます。特に子どもたちは読書によって言葉を学び、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、他者を思いやる心を育みます。人生をより豊かに生きるために欠かせない読書活動の推進に取り組んでいく必要があります。

### ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①学校・家庭・地域の連携協働推進	・地域と学校をつなぐコーディネーターが中心となり、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、学校支援活動、放課後子ども教室、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制の整備などの取組を通じて社	・学校・家庭・地域の連携協働推進事業 ・地域コーディネーターの配置 ・放課後子ども教室 ・家庭教育講演会

	会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図ります。	
②青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年が健康で心豊かに成長し、次代の担い手となれるよう、家庭・学校・地域及び行政が連携・協力し、相談機関の周知を図るなど、青少年の健全育成のための諸施策を推進していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民運動総合推進事業</li> <li>・青少年育成推進員設置事業</li> <li>・家庭教育推進事業</li> <li>・通学合宿事業</li> <li>・高校生ボランティアの育成</li> </ul>
③成人・高齢者教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民を対象としたニーズ調査を実施し、各世代に合わせた学習機会の提供や、より主体的な活動団体の育成を推進します。</li> <li>・地域の人材発掘・育成・つながりづくりによる、地域活動団体の育成を推進します。</li> <li>・高齢者等が持つ技術や技能が途絶えることの無いよう伝承事業を実施していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習及び生涯スポーツ現況調査事業</li> <li>・舟形大人塾事業</li> <li>・シニア元気塾事業</li> <li>・地域学講座事業</li> <li>・舟形町母親委員会事業</li> <li>・PTA 活動の支援</li> </ul>
④読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生まれてから継続して本に親しむ機会の提供や読み聞かせ活動を通した子ども読書活動の推進、学校や図書室の書架整備などにより、家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を果たせる施策を進めます。</li> <li>・舟形町子ども読書活動推進計画に基づき、総合的な読書活動を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート事業</li> <li>・ブックスタートフォローアップ事業</li> <li>・読み聞かせ団体の支援</li> <li>・読み聞かせ講演会事業</li> </ul>

## ●目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成 30 年度末)	目標値 (令和 6 年度末)
放課後子ども教室の開催日数	56 日	60 日
中央公民館図書室の本貸出数	1,012 冊	1,100 冊

## ●基本施策に関連する計画等

- ・舟形町の教育
- ・舟形町子ども読書活動推進計画

## 2 教育文化-3 生涯学習の推進と文化スポーツの振興-基本施策 5 芸術文化の振興と文化財の活用

### ●現状と課題

#### ① 芸術文化活動の振興

町芸術文化協会の会員は、平成 16 年の 23 団体 270 名をピークに、現在は 12 団体 109 名が活動しています。近年の社会情勢から、小中学生の習い事数減少や成年層の芸術文化活動離れに歯止めがかからない現状にあります。幼少期から芸術文化活動に触れる機会を作ることが必要となっています。

#### ② 縄文の女神の活用

舟形町には縄文時代から続く歴史と生活文化があり、国宝「縄文の女神」が出土したことは町民の誇りです。しかし、縄文の女神をはじめとする西ノ前遺跡出土品の多くは山形県の所有であり、舟形町の地域資源として活用するには多くの課題があります。

将来的には、舟形町に展示施設や学芸員を整備配置し、町民が身近に縄文文化を学べる環境の整備が望まれます。

#### ③ 文化財の保存と伝承

長い歴史に育まれた文化財はかけがえのない町民への贈り物です。住民が地域の文化財を学習・理解し、郷土の誇りとして伝承する機会が減少しています。文化財保護委員の育成や住民が学ぶ機会が必要です。

### ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①芸術文化活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの住民が主体的に文化活動に参加し、文化を楽しみ創り出していくために、各団体の活動支援と育成を行います。</li> <li>・子ども芸能団体の支援や親子太鼓教室の開催、学童保育所での囲碁・将棋・オセロ体験を実施するなどし、若い人が芸術文化に触れる機会を作ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町芸術文化協会の支援</li> <li>・町猿羽根太鼓保存会の支援</li> <li>・親子太鼓教室の開催</li> </ul>

②縄文の女神の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民が国宝「縄文の女神」の出土地として、舟形町を誇りに思えるよう、縄文の女神の回帰及びその施設整備等を山形県等に要望していきます。</li> <li>・住民等が縄文の女神を身近に感じ、触れて学べる機会を提供します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縄文館の整備要望</li> <li>・縄文の女神陶製レプリカ整備事業</li> <li>・縄文の女神の日関連事業</li> <li>・最上南部3町村（最上、大蔵、舟形）縄文文化発信推進事業</li> <li>・西ノ前遺跡公園女神の郷活用事業</li> </ul>
③文化財の保存と伝承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の適正な保存と文化財保護委員、地域人材の育成、関係団体への支援を図ります。</li> <li>・住民が地域にある文化財を学び触れる機会を提供し、郷土への愛郷心醸成を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸能団体等活動奨励補助事業</li> <li>・地域文化財講座事業</li> </ul>

## ●目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値（平成30年度末）	目標値（令和6年度末）
芸術文化協会加盟団体数	12 団体	12 団体

## ●基本施策に関連する計画等

- ・舟形町の教育

## 2 教育文化-3 生涯学習の推進と文化スポーツの振興-基本施策 6 スポーツの振興

### ●現状と課題

#### ① 子どもの体力・運動能力の向上

子どもの体力・運動能力は、平成に入ってから現在まで低下傾向が続いている。さらには、運動する子どもとしない子どもの二極化の傾向が指摘されています。また、低学年から肥満傾向の子どもの割合が増加しており、将来の生活習慣病につながる恐れがあります。

#### ② 健康スポーツ・競技スポーツの推進

多様化する社会情勢から、体を動かすことは好きだが、1年の間に運動やスポーツをほとんどしていない人は非常に増加しています。健康増進や生活習慣病予防だけでなく、ストレス解消やダイエットといった、健康づくりのための運動やスポーツへの関心は高まっています。

2020 東京オリンピック・パラリンピックを契機に、競技スポーツへの関心を高め知識と機会を提供する必要があります。

### ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①子どもの体力・運動能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校やスポ少本部、スポーツ推進委員会等との連携・協力により、積極的な呼びかけや各年齢層のニーズにあった事業を展開し、スポーツの楽しさや喜びを感じられる活動を行います。</li> <li>・運動しない子のきっかけづくり事業を展開します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団の支援</li> <li>・放課後児童スポーツ教室</li> <li>・B &amp; G海洋センターの運営</li> <li>・総合型スポーツクラブの推進</li> </ul>
②健康スポーツ・競技スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会の体制強化と活性化を中心とした生涯スポーツの普及推進を図ります。また、スポーツクラブ指導員の育成と地域スポーツ交流の充実を図ります。</li> <li>・競技スポーツに関わる選手の強化、育成、支援を行い、将来的に世界レベルを目指す選手の育成を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動・スポーツ現況調査事業</li> <li>・体育協会の支援</li> <li>・生涯スポーツ教室</li> <li>・トップアスリート招聘事業</li> <li>・スポーツ指導者育成推進事業</li> <li>・地域(町内会)スポーツ交流大会支援</li> <li>・高校生以上の強化選手激励事業</li> </ul>

## ●目標指標

---

重要業績評価指標（KPI）	現状値（平成 30 年度末）	目標値（令和 6 年度末）
小学生のスポーツ少年団加入率	39.7%	45.0%
小学生以上の平均運動時間（学校外）	—	4 時間／週

## ●基本施策に関連する計画等

---

- ・舟形町の教育

### 3 産業経済-1 地域の強みを生かした農林水産業の振興-基本施策 1 儲かる農業の推進

#### ●現状と課題

##### ① 経営体・担い手の育成及び法人化の推進

農業者の高齢化や後継者不足により農業者が減少し、従前どおりの営農の継続や農用地の有効活用が困難となっています。本町の農業が持続的に成長するためには、意欲ある担い手の育成・確保が必要とされています。また、農業経営を発展させ経営基盤を強化するため、法人化が必要とされています。

##### ② 売れる米づくり

1人当たりの米の消費量は昭和37年度をピークに減少し、今後も高齢化や人口減により需要の減少が見込まれます。また、近年は全国各地において米の新品種が発表され、“コメの戦国時代”と呼ばれており、これまで以上に産地間競争の激化が懸念されています。厳しい状況下でも、産業として生き残れる“売れる米作り”が必要とされています。

##### ③ 園芸農業の推進

米の需要減少等に伴う米価の長期低迷により、水稻栽培は一層の低コスト化が求められるなど取り巻く環境は一層厳しさを増しています。そのため、園芸作物栽培を取り入れた経営の複合化により新たな収益源を確保することが喫緊の課題となっています。それにより水稻への依存度を低下させるとともに、農業所得の確保及び経営の安定化が必要とされています。

##### ④ スマート農業の導入

農業者の高齢化が急速に進むとともに、後継者不足などによる労働力不足が深刻化しており、ロボット技術やAI（人工知能）、ICT（情報通信技術）等を活用したスマート農業により省力・軽労化を進め、労働力不足を解消する対策が求められています。また、センシングデータ等の活用・解析により、農作物の生育や病害を正確に予測し、高度な農業経営が求められています。

##### ⑤ 生産基盤と施設の近代化

水稻栽培においては一層の低コスト化が求められており、土地基盤の整備を効率的に進め、農業生産性を向上させるとともに、経営規模の拡大等による農業構造の改善を図ることが必要とされています。特に長沢、堀内方面の土地基盤整備が進んでいない状況にあります。将来の本町に水田を残すためには、ほ場整備を行うことが必須となっています。

##### ⑥ 農林水産業を起点とした6次産業化の推進

農業所得を確保し経営の安定化を図るため、農産物の直売や加工品の製造販売による6次産業化の取り組みが必要とされています。また、農林水産業によるものだけではなく、商工業等による新たな付加価値を生み出す取り組みも求められており、富長交流センターに設置された農産物加工施設の活用も併せて推進していく必要があります。

## ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①経営体・担い手の育成及び法人化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者及び認定新規就農者制度等を活用し、意欲ある担い手の育成・確保を進めます。特に、将来の農業を担う若い農業者の確保を目指します。</li> <li>・経営基盤を強化するため法人化を進めるとともに、高度な農業経営者を育成するため新庄最上地区への専門職大学の積極的な誘致活動を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代人材投資資金</li> <li>・専門職大学の誘致活動</li> <li>・新規就農者育成の取り組み（営農相談、営農モデルの周知等）</li> <li>・経営所得安定対策事業</li> <li>・園芸農業スタートアップ支援事業</li> <li>・農作業受委託推進の取り組み</li> </ul>
②売れる米づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他産地と差別化が図れる米づくりを推進し、産地間競争が激化しても売れ残らない米（全量売り切れる米）を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強い農業・担い手づくり総合支援交付金</li> <li>・産地パワーアップ事業</li> <li>・衛星システム活用事業</li> <li>・中古農機導入促進事業</li> <li>・農業再生対策事業</li> </ul>
③園芸農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の重点振興作物のうち主要4品目（にら、ねぎ、きゅうり、アスパラガス）を取り入れた経営の複合化による経営の安定化を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強い農業・担い手づくり総合支援交付金</li> <li>・産地パワーアップ事業</li> <li>・経営所得安定対策事業</li> <li>・園芸大国やまがた産地育成支援事業</li> <li>・認定農業者等経営転換支援事業</li> <li>・園芸農業スタートアップ支援事業</li> <li>・農業再生対策事業</li> </ul>
④スマート農業の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用した労働力不足を解消する対策を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強い農業・担い手づくり総合支援交付金</li> <li>・やまがたスマート農業普及推進事業</li> <li>・衛星システム活用事業</li> </ul>
⑤生産基盤と施設の近代化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性に応じて、ほ場・農道・用排水路施設など、土地基盤の整備を効率的・計画的に推進し、農業用施設の近代化を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良施設維持管理適正化事業</li> <li>・県営農地整備事業</li> <li>・土地改良整備事業</li> </ul>
⑥農林水産業を起点とした6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者による法人化を支援するとともに、6次産業化の取り組みによる多角経営を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化取り組み者の法人化支援の取り組み</li> <li>・6次産業化の取り組みの支援</li> <li>・富長交流センター内の農産物加工施設活用の取り組み</li> </ul>

## ●目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値（平成30年度末）	目標値（令和6年度末）
認定農業者数	109人（うち3法人）	110人（うち6法人）
認定新規就農者数	5人	6人
加工品の製造販売に取り組む農業法人数	2法人	3法人

## ●基本施策に関連する計画等

- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・舟形町人・農地プラン
- ・舟形町農業ビジョン（仮称、R元年度中に策定予定）

### 3 産業経済-1 地域の強みを生かした農林水産業の振興-基本施策 2 林業・内水面漁業の持続的推進

#### ●現状と課題

##### ① 林業の成長産業化

本町人工林のうち60年以上の標準伐期を迎えたものが大半を占め、今後は森林資源を活用する時期を迎えています。しかし、所有形態は小規模・分散的で、林業の長期低迷や森林所有者の関心の薄れ等から、適切に管理されていない状況にあります。そのため、今後は森林経営管理法に基づく新たな森林管理制度を進めるため、所有者に対し経営管理意向調査を実施する必要があります。

##### ② 内水面漁業の持続的推進

内水面漁業の有する水産物の安定的な供給機能を維持するため、河川等の水産資源の増殖や漁場環境の保全・管理を促進することが必要とされています。また、最上小国川の特産品である鮎を通年供給するためには、継続的かつ安定的な数量の稚鮎放流の実施が求められているとともに、既存施設を活用した養殖鮎の生産量の増大が必要とされています。

#### ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①林業の成長産業化	・森林資源を有効活用するため、経営管理意向調査を進めます。	・林地台帳の整備、公表 ・森林環境譲与税の取り組み
②内水面漁業の持続的推進	・水産資源の増殖活動の実施及び町全域における河川の清掃による漁場環境の保全・管理を進めます。	・稚鮎放流の取り組み ・河川清掃の取り組み

## ●目標指標

---

重要業績評価指標（KPI）	現状値（平成 30 年度末）	目標値（令和 6 年度末）
人工林面積における経営管理 意向調査の実施済割合	0.0%	20.0%
鮎の放流量（町委託分）	475kg／年	475kg／年

## ●基本施策に関連する計画等

---

- ・舟形町森林整備計画

### 3 産業経済-2 地域に根差した産業振興-基本施策 3 商工業の持続的推進

#### ●現状と課題

##### ① 企業の維持・発展と雇用の創出

平成 27 年国勢調査による生産年齢人口は 2,985 人、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）では令和 27 年には年少人口、生産年齢人口、高齢者人口はそれぞれ 192 人、1,112 人、1,495 人まで減少し、人口は 3,000 人を割って 2,799 人となる推計結果が出ており、急速に進む人口減少、労働人口減少に伴い、いずれの産業においても人材確保が課題となっています。

この様に人手不足が深刻な課題となることが見込まれるため、生産性を向上させなければ人材確保や事業の維持・発展に大きく影響を及ぼし、事業所数や従業員数の減少に拍車がかかることが懸念されます。

##### ② 町内商店の商業機能の維持

町内の商店では経営者の高齢化及び後継者不足の課題があります。また、今後も人口が急速に減少することが見込まれており、町内での消費も低下していく事が懸念されます。それらを踏まえ新たな投資に踏み切れない事業者があると考えられます。

#### ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①企業の維持・発展と雇用の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業に対しては、維持・発展につながる各種補助金や優遇措置を講じながら支援を行なっていきます。</li> <li>・創業等に対しては、相談や補助金など創業しやすい環境づくりに取り組みます。</li> <li>・勤労者に対しては、安心して生活できる環境の整備に取り組みます。</li> <li>・企業誘致については、新庄中核工業団地企業誘致促進協議会の活動を中心に企業誘致に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町商工業振興資金融資利子補給事業</li> <li>・町中小企業者保証融資事業</li> <li>・町労働者生活安定資金融資事業</li> <li>・誘致企業優遇措置事業</li> <li>・企業懇談会の開催</li> <li>・町商工業活力アップ推進事業</li> <li>・町資格取得支援事業</li> <li>・企業誘致の推進</li> <li>・町商工業振興事業</li> </ul>

<p>②町内商店の商業機能の維持</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会と連携し、商店等の維持及び事業承継の相談・支援に取り組みます。</li> <li>・町内の消費は人口減少に伴い低下していく事が懸念されます。そのため、町外者への販売を促進するため、マーケティングや SNS 等の研修を行い、競争力強化を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町商工業活力アップ推進事業</li> <li>・町資格取得支援事業</li> <li>・町商工業振興事業</li> </ul>
----------------------	---	---

## ●目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成 30 年度末)	目標値 (令和 6 年度末)
商工業者への研修	0 回／年	1 回／年

## ●基本施策に関連する計画等

### 3 産業経済-2 地域に根差した産業振興-基本施策 4 交流・関係人口の拡大

#### ●現状と課題

##### ① 観光から交流へ

舟形町は、これまで東京都港区や世田谷区等の都市と交流を行うことにより地域の活性化を目指してきました。観光から交流へ視点を置き、舟形町を「観る」だけではなく、「のんびり過ごす」ことや「農林水産業の体験」、「人との交流」を提案しながら関係人口の増を目指していかなくてはなりません。そのような中で、交流の促進による地域活性化に対する意識の共有が十分でないことが課題です。

##### ② 地域資源の有効活用

町の「自然（景観）」、「文化・史跡」、「食」、「行事・イベント」等は、町の有効な地域資源です。その地域資源に、町に住んでいる「人」を加えることにより、その魅力は地域の「宝」になっていきます。しかしながら、これらの「宝」が交流人口の促進や関係人口の増に十分に結び付いていないのが現状です。舟形町でなければ楽しめない地域資源を磨き上げ、その「宝」を交流の促進と関係人口の増に結び付けていかなくてはなりません。

##### ③ 縄文の女神の商品開発

国宝土偶「縄文の女神」は、平成4年に出土され、平成24年に国宝に指定されました。国宝土偶に指定されているのは全国で5体のみであり、また「縄文の女神」は日本最大の土偶です。このようなすばらしい宝が誕生しているものの、住民意識が低く、また、全国への情報発信が不足しているのが課題です。

##### ④ 各種イベントや施設情報の発信

インターネット等における情報発信はとても重要になっていますが、積極的な情報発信が不足しているのが現状です。旅行者をターゲットとしたイベント情報、施設情報等を戦略的に広報しながら、舟形町の魅力を発信することが課題となっています。

##### ⑤ ふるさと納税の推進

ふるさと納税制度は、全国の自治体が行い、その中で舟形町を選んでもらうためにどのようにPRしていくかが課題となっています。PRの内容としては、舟形町の取組みに共感してもらうことが重要であるため、寄付者が共感できる事業を選定し、情報発信していく必要があります。返礼品についても、舟形町独自の商品や商品に対する生産者等の思いやこだわり、エピソードなども含め、寄付者の心に残る魅力ある特産品のPRをどのように発信していくかが課題となっています。

## ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①観光から交流へ	・地域住民が主体となって、これまでの都市等からの受入事業や、都市等での物販交流事業への参加を継続して取り組んでいきます。	・都市交流事業の取り組み ・東京友の会との交流事業
②地域資源の有効活用	・町の「自然（景観）」、「文化・史跡」、「食」、「行事・イベント」等の地域資源に「人」を加え、交流の促進と関係人口の増を図り、地域の活性化を目指します。 ・鮎釣り文化の継承	・ふながた若鮎まつりの開催 ・舟形若あゆ温泉、猿羽根山公園、農林漁業体験実習館の維持管理 ・小国川河川公園（アユパーク）を活用した交流促進事業 ・鮎釣り甲子園
③縄文の女神の商品開発	・国宝土偶「縄文の女神」関連商品の開発及び製作し、商品を活用しながら広く情報発信を強化します。	・国宝土偶「縄文の女神」の情報発信強化の取り組み
④各種イベントや施設情報の発信	・インターネット等を活用して町のイベントや交流施設等の情報を発信します。	・舟形町観光物産センター「めがみ」を情報発信拠点とし、イベントや交流施設などの情報発信強化の取り組み ・町公式ホームページ交流コンテンツ機能強化の取り組み ・最上地域のゲートウェイ型道の駅の検討
⑤ふるさと納税の推進	・各種ふるさと納税ポータルサイトやSNSを活用し、特産品や取組み、寄付金の使途などきめ細やかな情報発信に努めます。	・特産品や取組みなどをSNSを活用し、掲載する取り組み ・寄付金の使途をSNSや封書により寄付者を中心に全国に発信する取り組み

## ●目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値（平成30年度末）	目標値（令和6年度末）
施設来場者数 ※舟形若あゆ温泉、県民ゴルフ場、マッシュルームスタンド舟形、舟形町観光物産センター「めがみ」の来場者数	242,900人／年	250,000人／年

## ●基本施策に関連する計画等

## 4 地域づくり-1 持続可能な地域づくり活動の推進-基本施策 1 コミュニティ活動の推進

### ●現状と課題

#### ① 単位自治組織の活動支援

本町には35の町内会があり、各町内会単位で自治活動が行われていますが、集落規模や取り組みの違いから活動内容には差があります。また、人口減少や高齢化などにより地域のリーダーや担い手が不足しており、活動の弱体化が懸念されています。

#### ② 地域運営組織の構築と活動の推進

町民の多様なニーズに対して効果的な公共サービスを提供していくため、町民と行政が連携・協力し合う協働のまちづくりの推進が求められています。

単位自治組織での活動の弱体化が見込まれる一方で、高齢者福祉や生活支援などの住民ニーズの多様化により、行政だけでは対応できない地域課題が増えてきており、その解決に向けた取り組みを持続的に行うためには、既存の自治組織の連携や地域内の様々な関係者等の参加による地域運営組織づくりが必要とされています。

#### ③ 地区公民館の運営・整備の支援

地域にある地区公民館は、町内会活動や子供会活動、消防団活動等コミュニティ活動の重要な拠点であり、世代を超えた活動の場です。

しかし、地区内では人口のみならず世帯数の減少により地区公民館の維持管理が大きな負担となっている現状もあります。運営費や維持管理に対する継続的な支援が必要です。

### ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①単位自治組織の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの基本となる町内会の活動を継続・活発化するための活動支援を行います。</li> <li>・地域住民が自主的な意思により地域の課題（ハード面）に対応し解決する活動の支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ助成事業</li> <li>・地域づくり総合支援事業</li> <li>・地域コミュニティ再生への取り組み</li> <li>・地域協働環境整備事業</li> </ul>
②地域運営組織の構築と活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少に対応した地域コミュニティのあり方の検討、地域自治組織の連携強化などに取り組むことにより、町民と行政が連携・協力して地域課題の</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民協働・地域間連携による住民主体の地域づくり支援事業</li> <li>・集落支援員事業</li> <li>・廃校校舎利活用の取り組み</li> </ul>

	<p>解決や公共サービスの向上を図る協働のまちづくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧小学校区などの地域住民や団体等が中心となった地域運営組織の設立について、協議・検討する取り組みを行います。</li> </ul>	
③地区公民館の運営・整備の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館の運営や整備に対し地区の規模に応じた、適正な支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館等運営費補助事業</li> <li>・地区公民館施設整備費補助事業</li> </ul>

## ●目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値（平成30年度末）	目標値（令和6年度末）
地域運営組織の設立	0 組織	4 組織

## ●基本施策に関連する計画等

- ・町内会びじょん
- ・地区びじょん

## 4 地域づくり-1 地域の活力と多様な交流の創出-基本施策 2 多様な担い手による活躍の推進

### ●現状と課題

#### ① NPO 等の地域ボランティア活動の推進

町内会ワークショップを開催し、それぞれの地域の課題やニーズが見えてきました。特に地域づくりや福祉分野において、行政だけでは対応できない課題も増えてきています。住民が主体となった NPO や地域ボランティア等の団体と協働して取り組んでいくことで、効果的な解決につながるものと考えていますが、団体活動の担い手となる人材が不足しており、その確保と育成が課題となっています。

#### ② 多種多様な人材活用の推進

これまでも町では、地域おこし協力隊を受け入れてきており、移住支援、地域資源の発掘と活用、情報発信の強化など、多様な分野でそれぞれの能力を発揮し、任期終了後の定住につなげてきました。今後、生産年齢人口の減少が見込まれる中、町や地域の自治組織との連携などに活躍できる人材として、地域おこし協力隊制度を活用した外部人材による地域活性化が求められています。

#### ③ 若者の主体的な活動の推進

地方創生を進める上でも、人口が減少している本町において、若者の定着は重要な課題です。若者が地域との関わりを持ち地域の中で受け入れられ、認められて活動ができるよう、環境づくりを進めるとともに、若者の活躍を応援する機運を醸成し、その主体的な活動が地域の中に広がるよう支援していく必要があります。地域の実態に応じた取り組みを進めることができる人材を育成することが喫緊の課題となっています。

#### ④男女ともに活躍できる環境づくり

社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、ここに住む一人ひとりが互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要の課題とされています。

本町においては、行政で選出する各委員や地域における町内会役員などへの女性の選出を進め、性別による固定的な役割分担意識を解消するとともに、働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスの取り組みを拡大することが求められています。

## ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①NPO等の地域ボランティア活動の推進	・ボランティア活動やNPOの意義等について知識を深めるとともに、協働のまちづくりを行う活動への支援を行います。	・ボランティア団体の活動への支援 ・NPO法人の立ち上げに関するセミナーや研修会の開催
②多種多様な人材活用の推進	・地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、地域の活性化につなげるとともに協力隊活動や定住に向けた支援をします。	・地域おこし協力隊の活動支援
③若者の主体的な活動の推進	・地域で活動する若者の組織づくりと活動の支援を行います。	・地域活動を行う若者の組織づくりに対する支援 ・若者が主体的に行う活動に対する支援
④男女ともに活躍できる環境づくり	・県と連携して女性の活躍促進の取り組みを行います。 ・ワーク・ライフ・バランスの実践拡大に向けた取り組みを行います。 ・DV未然防止に向けた意識啓発の強化をします。	・「山形いきいき子育て・介護応援企業」への登録推進 ・「やまがた企業イクボス同盟」の取り組み ・「マザーズジョブサポート山形」を活用した女性の再就職支援

## ●目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和6年度末)
地域おこし協力隊活動終了後の地元定着人数	3人	5人
山形いきいき子育て・介護応援企業の登録件数	4社	6社

## ●基本施策に関連する計画等

- ・舟形町男女共同参画推進計画

## 5 防災安全-1 国土強靱化と地域の安全の確保-基本施策 1 防災・危機管理の充実

### ●現状と課題

#### ① 災害に備えた基盤整備

平成 30 年 8 月豪雨により町全域で被害が多く発生しました。災害対策本部を設置する本庁舎も被災したことで庁舎の機能低下により、対策本部の運営や職員の初動体制に影響を及ぼしました。また、福祉施設などの要配慮者専用避難所も被災(床上浸水、駐車場冠水、主要道冠水)したことにより、福祉避難所としての受け入れができない状況もありました。これまで以上に避難場所に求められる機能や町が備えるべき備蓄物資などについても、災害に対する備えが必要との認識が高まっています。

#### ② 消防防災体制の充実

消防団員を確保するため、処遇改善・活動しやすい環境の構築や団員定数の見直しと本部付け分団長を新たに配置するなど組織の強化を推進してきましたが、人口の減少とともに消防団員も減少し、団員の確保が課題とされています。また、老朽化した消防ポンプ積載車更新や消火栓及び防火水槽の改修など施設の整備・装備の充実により、防災力をさらに向上させることが求められています。

#### ③ 自主防災組織の育成

各地域においては、自助(自分の命は自分で守る)・共助(地域で助け合い、被害拡大を防ぐ)の取り組みが継続して実施されるようにするため、防災・消防体制の充実を図るとともに自主防災組織の育成や支援を図り、防災活動に参加しやすい環境を整えていく必要があります。

#### ④ 防災無線等の情報システムの活用

平時における注意喚起や災害発生時の情報伝達的手段として防災行政無線を活用していますが、経年劣化や 2022 年 12 月までにデジタル化を行う必要があることから、令和元年度に防災行政無線のデジタル化・多重化を行います。災害時における住民への情報伝達を的確に行うため、災害に強く、受け手の状況に応じた伝わりやすさも考慮し、実情に合わせた伝達手段を組み合わせて構築することが求められています。

#### ⑤ 災害時の対応力の強化

全国各地で猛威を振るう地震や風水害、土砂災害などの自然災害は、毎年のように大きな爪痕を残していきます。その被害の拡大を最小限に止めるには、消防団・自主防災組織・最上広域市町村圏事務組合消防本部等の関係機関と連携した組織体制のもとに災害時における迅速な対応が必要です。

#### ⑥ 防災教育

異常気象とは、過去に経験したことから大きく外れて、人が一生の間に希にしか経験しない現象(30年間に1回程度)ですが、最近では毎年のように全国各地で異常気象が発生し、過去の経験だけでは想定できない甚大な被害が発生していることから、災害時の行動は、まさに命を左右するものとなります。災害から身を守るため、地域によって違う災害発生リスクを地域の特性や過去に発生した災害から学び、事前に調べて共有し「行動」することが重要になります。また、学校防災と児童・生徒への防災教育も求められています。

## ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①災害に備えた基盤整備	・災害に備えた強いまちづくりを目指すため、災害時にも施設の機能を維持できる必要な防災拠点、福祉避難所などの整備及び要配慮者・備蓄対策を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点の整備</li> <li>・福祉避難所の整備</li> <li>・地域防災計画の改訂</li> <li>・ハザードマップの作成</li> <li>・避難路の確保</li> <li>・輸送路の確保</li> </ul>
②消防防災体制の充実	・消防団員の確保に努め、老朽化した消防施設・装備を計画的に更新し、消防・防災力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員の確保</li> <li>・消防積載車の更新(更新計画)</li> <li>・消火栓・防火水槽の改修等</li> <li>・消防団員の装備の充実</li> </ul>
③自主防災組織の育成	・自主防災組織と地域防災リーダーの育成を推進し、地域での災害時の初動体制・誘導體制及び組織的活動体制の確立を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の育成</li> <li>・地域防災リーダー育成</li> <li>・防災士の育成</li> </ul>
④防災無線等の情報システムの活用	・防災行政無線などによる防災・災害情報(J-ALERT や山形県河川情報システムと連携する)を迅速かつ的確に発信し、共有化できる体制を確立します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報配信システムの活用</li> </ul>
⑤災害時の対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災センター機能を充実し、業務継続体制の構築を図るとともに、防災対応訓練を実施することにより、災害時の対応力の強化を図ります。</li> <li>・大規模災害発生時における応急復旧等を円滑に行うため、広域的な相互応援・協力体制の構築を進めます。</li> <li>・災害時に必要となる物資等の供給を確保するなど、民間業者等との協力協定の締結を促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災センター機能の充実</li> <li>・広域的な相互応援・協力体制の構築</li> <li>・民間業者等との協力協定の締結の促進</li> </ul>
⑥防災教育	・未来の自然災害に対して行動できる知識を持ち、自ら考えて判断し、危険から身を守る行動をとるため、学校や地域での防災意識の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練実施の支援</li> <li>・防災教育の取り組み</li> <li>・防災講演会の開催</li> </ul>

## ●目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成 30 年度末)	目標値 (令和 6 年度末)
防災士の数	14 人	20 人

## ●基本施策に関連する計画等

- ・舟形町国土強靱化地域計画
- ・舟形町地域防災計画
- ・ハザードマップ

## 5 防災安全-1 国土強靱化と安全・安心なまちづくりの推進-基本施策 2 防犯・交通安全対策

### ●現状と課題

#### ① 地域安全対策の推進

本町では、凶悪犯罪の発生はなく、その他軽犯罪は減少傾向にある中、継続して町民への防犯意識の高揚を図るとともに、警察署や防犯協会等の関係機関と地域が一体となって、防犯活動を行う体制が求められています。

また、高齢者を狙った特殊詐欺及び悪質商法は全国的に後を絶たず、町民のくらしの安全を脅かす被害は急増しています。消費者被害の未然防止・拡大防止のためには、迅速な情報提供により被害情報などの知識を学ぶことや消費生活相談窓口の機能強化が求められています。

#### ② 交通安全意識の高揚と安全対策

県内の交通事故発生件数は、年々減少傾向にあるものの、死亡者数は減らず高齢者が半数以上を占めています。その対策としては、交通安全協会、母の会、町内会等の関係機関と保育園、学校、地域等が連携し、交通安全意識を高めるため、継続して交通安全教室や広報・啓発活動を推進する必要があります。併せて高齢者の運転による自動車事故防止、被害の軽減対策や交通安全施設(交通標識や横断歩道など)を整備し、交通事故防止を図る必要があります。

### ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①地域安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯協会を中心に継続して積極的な啓発活動を展開していきます。</li> <li>・町消費生活団体や警察組織等と連携しながら、特殊詐欺被害等防止のための啓発活動を展開するとともに、各種消費者相談に対して連携を強化するなど相談機能を強化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域安全運動の充実強化</li> <li>・各団体と連携し、防犯の防止、青少年非行防止</li> <li>・防犯広報、パトロールの実施</li> <li>・消費者行政推進事業</li> <li>・特殊詐欺防止啓発事業</li> <li>・消費生活相談窓口設置</li> </ul>
②交通安全意識の高揚と安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関等と連携し、交通安全意識の向上のための教室や飲酒運転の撲滅や交通マナーの向上に資するため、広報・啓発活動の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全県民運動の推進</li> <li>・飲酒運転等の悪質・危険運転撲滅運動</li> <li>・子どもと高齢者の交通事故対策強化</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のペダル踏み間違い等による交通事故対策として、「サポカー・サポカーS」に搭載されている先進安全技術を推進します。</li> <li>・交通危険個所の把握に努め、交通事故の発生防止を図るため、交通標識やカーブミラーなどの交通安全施設の整備を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の交通安全意識、規範意識の高揚</li> <li>・自動車安全運転装置の設置の推進(後付け含む)</li> <li>・交通安全施設の整備</li> </ul>
--	--	---

## ●目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成 30 年度末)	目標値 (令和 6 年度末)
死亡事故件数	0 件／年	0 件／年
特殊詐欺被害件数	0 件／年	0 件／年

## ●基本施策に関連する計画等

・

## 5 防災安全-1 国土強靱化と地域の安全の確保-基本施策 3 雪に強いまちづくりの推進

### ●現状と課題

#### ① 除雪体制の充実

町全域が特別豪雪地帯に指定されているとともに、舟形町地域づくりアンケートでも「困っていること」の2位と、町民の雪対策への関心が恒常的に高くなっています。

冬期間の日常生活や経済活動をする上で、道路の除排雪等の克雪対策は必要不可欠です。平成30年度は111.2km除雪延長をロータリ除雪車11台と除雪ドーザ2台で実施しています。限られた予算と時間で、異常降雪への対応や除雪事業者間の連携など、効率的な除排雪が求められます。

#### ② 協働による雪処理の体制づくり

核家族化の進展やライフスタイルの変化等に伴い、家庭や地域で共に支え合う機能が弱体化しつつあります。冬期間も安全・安心に暮らしていくためには、町民、事業者、行政がそれぞれの役割分担を再認識し、協働による雪対策の取り組みを進めるとともに、雪処理の担い手を確保していく必要があります。

#### ③ 融雪システムの取り組み

高齢化の進展などに伴い、自力で雪処理を行うことが困難な世帯の増加が見込まれます。また、全国的に毎年、高齢者の雪に関する事故が発生していることから、屋根雪除雪の安全対策も重要な課題となっています。雪国エコ環境住宅や舟形町子育て支援住宅での屋根及び駐車場での融雪システムの有効性を踏まえた、さらなる普及が求められています。

### ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①除雪体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各々の地域条件に合った除雪体制を構築します。</li> <li>・除雪の平等性を図るため、居住する住宅から最寄りの国・県・町道までの距離の遠い生活道路へ除雪支援を継続します。</li> <li>・側溝の老朽化対策を図ると共に地元流雪溝維持管理組合の体制を強化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な除雪体制の整備による道路除雪の実施</li> <li>・除雪機械の計画的な整備・更新</li> <li>・生活道路への除雪支援</li> <li>・社会資本整備総合交付金による流雪溝整備事業への取り組み</li> <li>・豪雪対策本部設置時の対応強化の取り組み</li> </ul>

②協働による雪処理の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域等における除排雪の連携協力体制の強化。自助・共助の支え合い意識の醸成を行うための支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支え合い除排雪活動支援事業</li> <li>・小型除雪機購入補助事業</li> <li>・高齢者除雪サービス等の福祉サービスの実施</li> </ul>
③融雪システムの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融雪システムの公共施設や民間施設への導入を促進します。</li> <li>・より導入しやすい融雪システムについて調査研究を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利雪環境住宅推進事業</li> </ul>

## ●目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値（平成30年度末）	目標値（令和6年度末）
舟形一号線流雪溝整備事業の進捗率	45%	100%

## ●基本施策に関連する計画等

- ・舟形町国土強靱化地域計画
- ・舟形町除雪計画
- ・社会資本整備計画

## 6 生活環境-1 生活を支える社会資本の整備・機能強化-基本施策 1 道路・河川・水道・下水道・交通の整備

### ●現状と課題

#### ① 道路網の整備

道路は、人々の交流や産業振興、生活インフラの設置など、住民の暮らしに欠かせない生活基盤となっています。町道管理延長は 126.6 kmにも及びます。

本町は、旧国道 47 号、国道 13 号と高規格中央自動車道路が走る交通の要所にもなっています。しかし、安全で快適な道路網の整備は未だ不十分であり、高規格幹線道路等へのアクセス道路整備の促進を図ることが重要です。また、橋梁などの道路施設の多くは高度成長期に建設されたものであることから、施設の老朽化対策が求められます。

#### ② 最上小国川かわまちづくり事業等による河川の整備

近年、増加している局地的な豪雨等により、家屋への浸水や道路冠水など町民生活への被害リスクが増大しています。そこに住む地域住民の生命・財産を守るため、その時々にあった河川の整備等による対策に取り組むことが必要です。

また、最上小国川は舟形町の重要な資源です。環境を守り、次世代の子どもたちへ貴重な財産として継承するため、町民と一体となった地域の活性化を目指す取り組みが必要となっています。

#### ③ 水道施設の維持管理

生活を支える重要なライフラインである水道事業は、今後の社会情勢の変化に適切に対応し、経済性の発揮に努めながら、安定したサービスを持続することが必要です。

今後、人口減少に伴う料金収入の減少や、老朽に伴う施設の更新、施設や管路耐震化のための費用の増大など、事業の経営環境はより厳しさを増す状況にあります。

#### ④ 下水道施設の維持管理

下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽に求められる役割は、快適で衛生的な生活環境の向上だけでなく、河川水質の保全や浸水対策など多岐にわたります。本町の公共下水道は、平成 26 年度現在の水洗化率が 86.9%と着実に整備が進んでおり、今後は老朽化対策が求められる。

#### ⑤ 公園の維持管理

十二河原河川公園や縄文女神の郷公園などは町のシンボルであり、今後も安心して利用できるように施設等の維持管理に取り組むとともに、公園施設を有効に利用し、魅力的な公園づくりを進めていく必要があります。また、町内の身近で良好な緑を保全するため、町民と行政が協働で緑を生み出す活動や緑にふれあう取り組みを進めることが求められます。

#### ⑥ 公共交通体系の整備

バス路線については、平成 30 年度より町営バス廃止に伴い、タクシー運営会社を運行主体とする舟形町デマンド型乗合タクシーが運行しています。高齢者の免許返納、高齢者世帯の増加等により、高齢者の通院や買い物の足の確保は大きな課題となっています。便数の増加、便の時間帯等、さらなる検討が必要となっています。

鉄道交通に関しては、通勤・通学など生活に欠かすことのできない交通手段ですが、道路インフラの整備や少子化による通学者の減少などから、利用者が減少しています。

## ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国県への道路整備要望並びに町道等のアクセス道路網の整備への要望活動を実施する。</li> <li>・施設の老朽化対策として段階的に更新および修繕を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種同盟会</li> <li>・社会資本整備総合交付金事業（防災安全交付金）</li> </ul>
②最上小国川かわまちづくり事業等による河川の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国県への河川整備要望並びに河川施設の強靱化への要望活動を実施する。</li> <li>・最上小国川かわまちづくり計画を通して、国県は施設のハード対策の実施を、町では各整備エリアを接続するための施設整備の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最上小国川かわまちづくり事業の認定並びに実施。</li> </ul>
③水道施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設の長寿命化を図り、計画的な事業運営を行う。</li> <li>・水道料金の見直しによる料金改定を検討し、適切な維持管理及び段階的な施設整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道アセットマネジメント計画 ※1 への取り組み。</li> </ul>
④下水道施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水・農集の維持管理費の軽減による適切な経営及び老朽化対策における段階的な施設の改修及び補修を行う。</li> <li>・合併処理浄化槽区域は、適切な補助金交付による更新を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業はストックマネジメント計画 ※2 への取り組み</li> <li>・農業集落排水は最適整備構想での取り組み</li> <li>・合併処理浄化槽の補助支援</li> </ul>
⑤公園の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理における地域ボランティアの参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ボランティアへの委託</li> </ul>
⑥公共交通体系の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシー運営会社等と連携し、公共交通の利便性向上の検討を行い、高齢者の移動手段としてさらなる定着を目指します。</li> <li>・鉄道在来線の整備及び新幹線との接続強化、鉄道利用の拡大等を県及び市町村、県内各経済団体等と推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド型乗合タクシー運行費補助</li> <li>・公共交通となりうるほかの手段の検討</li> <li>・山形県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会等の取り組み</li> <li>・奥羽本線・陸羽東線の利用拡大の取り組み</li> <li>・ダイヤ改正要望の取り組み</li> </ul>

※1 水道アセットマネジメント計画…

資産状況を的確に把握し、段階的な施設の更新と維持補修を適切に組合せ、資産の維持管理を効率化する仕組み。

※2 下水道ストックマネジメント計画…

膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、施設を計画的かつ効率的に管理する。

## ●目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成 30 年度末)	目標値 (令和 6 年度末)
有収率	85%	90%
汚水処理人口 (普及率)	95%	98%

## ●基本施策に関連する計画等

- ・水道アセットマネジメント計画
- ・下水道ストックマネジメント計画
- ・農業集落排水最適整備構想 (個別施設計画)

## 6 生活環境-2 安心して暮らせる住環境等の整備-基本施策 2 UJI ターンの促進

### ●現状と課題

#### ① 孫プロジェクト等によるUターン施策の展開

進学や就職等で若者の町外への流出が続いており、人口減少が加速しています。町には魅力的な資源がたくさんあるのに、若者に伝えきれていないのが現状です。町の情報を若者に伝え、暮らしやすい町というイメージを持ってもらうことで、「町で暮らす」ことが選択肢の1つとなるような取り組みを行なっていく必要があります。

また、一旦町外に出た方がUターンしたいと考えたときに、仕事の確保や生活について、ある程度の見通しが見つからないと、実際の行動へ結び付くのが難しいようです。Uターンへの課題等の解決につながるような支援や、情報提供を行う必要があります。

#### ② 移住施策の展開

若者の町外への流出により、生産年齢人口が減少していることから、これからの地域の担い手を確保していくことが求められています。そのため、町で展開する住宅整備事業との連携を図りながら、移住者支援を効率的にPRし、若者世帯を中心とした町外からの移住者を確保していくことが必要とされています。

### ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①孫プロジェクト等によるUターン施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内外の若者に、町や地域の情報を伝え、暮らしやすい町というイメージを持ってもらいます。</li> <li>・同窓会など、町出身者が集まる機会を捉え、町の各種情報の提供等を行い、Uターンを考える方への支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>おかえり！ 孫プロジェクト事業</li> <li>・ふながた WAKU WAKU WORK</li> <li>・ジョブシャドウイング</li> <li>・企業を対象とした研修会の開催</li> <li>・移住冊子の作成と配布</li> <li>・HP、Web、SNS 等を活用した、取組動画の配信</li> <li>・就転職活動交通費補助金</li> <li>・有償インターンシップ支援補助金</li> <li>・新庄・最上ジモト大学</li> <li>・同窓会等開催に対する支援</li> </ul>



## 6 生活環境-2 安心して暮らせる住環境等の整備-基本施策 3 住環境の整備

### ●現状と課題

#### ① 定住環境の整備

住宅を取り巻く環境は、刻々と変化しており、「住まい」に対する関心が高まっています。特に、舟形町子育て支援住宅入居者の退去後や、若い勤労者世帯向けの住環境整備について、民間事業者などと連携して進める必要があります。このようなことから、新たに造成される住宅団地は、上質な住環境を確保し、移住・定住の促進につなげていかなければなりません。

また、町への定住を確保するためには、高齢者や子育て世代、三世帯同居に配慮した住環境の整備、普及、住宅の住替え支援など住宅事情の変化に対応し、持続可能な循環型社会の形成に向けた取り組みが求められています。

公営住宅は老朽化が進んでおり、その維持や更新費用が多額になることが予想されることから、計画的な長寿命化対策に取り組むなどの今後の方針が重要となります。

#### ② 空き家対策

近年、少子高齢化の進展や人口の減少などを背景として、全国的に空き家数が増加傾向にあります。舟形町においても核家族化や単独世帯化が進行しており、特に高齢者のみ世帯（単独世帯と高齢夫婦のみ世帯）は20年間で2倍以上に増加していることから、今後空き家が急速に増加する可能性があります。

本町では空き家対策の一環として、空き家等の所有者自身による解体を促進するとともに空き家の発生を予防する取り組みを進めていますが、相続放棄や所有者が不明である危険な空き家等についても、町民の安全安心を守るための対応が求められています。

### ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①定住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や子育て世代、三世帯同居に配慮した住環境の整備を進めます。</li> <li>・子育て支援住宅入居者の退去時期が迫っていることから、早急に宅地造成計画を実施し、舟形町に継続して住める環境づくりの整備を進めます。</li> <li>・民間賃貸住宅の建築費用に対し建築費を補助し、若い勤労者世帯などの地元への定着を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住促進団地（宅造）の整備</li> <li>・子育て支援住宅の整備</li> <li>・民間賃貸住宅等建設支援</li> <li>・在来工法建築（新築）補助金</li> <li>・転入者補助金</li> <li>・若者定住支援交付金</li> <li>・子育て支援交付金</li> <li>・公営住宅の維持管理</li> <li>・若者向け定住・移住住宅</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落規模による移住定住者の転居状況は異なることから、状況に合わせた小規模な宅地造成計画を推進します。</li> <li>・公営住宅（団地・戸別）の全施設計画見直します。</li> </ul>	
②空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンクを活用し、空き家の有効活用を図るとともに、移住・定住者に対する支援の充実を図ります。</li> <li>・空き家の実態調査を行うとともに、町内会等と連携した情報共有を進めます。また、実態調査を基に管理不全な空き家の所有者に対して指導を行うなど、継続して所有者自身による解体を促進していきます。</li> <li>・空き家等対策計画を策定し、空き家等の適正管理と利活用を促進するとともに、特定空き家等の発生抑制に取り組み、住環境の向上と町民の安全・安心の確保を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンク</li> <li>・空き家除却事業</li> <li>・空き家実態調査</li> <li>・舟形町空き家等対策計画</li> </ul>

## ●目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値（平成30年度末）	目標値（令和6年度末）
空き家バンク利用による定住	0件	5件

## ●基本施策に関連する計画等

- ・公営住宅等長寿命化計画
- ・舟形町空き家等対策計画（R2年度中に策定予定）

## 6 生活環境-2 安心して暮らせる住環境等の整備-基本施策 4 持続可能な環境づくり

### ●現状と課題

#### ① 生活環境の保全

ごみのポイ捨てや不法投棄により生活環境の保全が阻害されないよう、道路沿線、水路・河川へのごみの不法投棄を撲滅し、身近な河川の水質を改善するなど、快適な生活環境や自然環境の保全に取り組む必要があります。

#### ② 循環型社会の推進

家庭系廃棄物全体の処理量は減少傾向にありますが、人口一人当たりの処理量は10年前よりも増加しています。また、子供会を中心とした集団資源回収は少子化及び担い手の高齢化により回収量の減少が進んでいることから、集団資源回収支援の強化やごみの排出抑制だけでなく、**ごみとなる**商品の購入抑制や生ごみの水切り推進など、できるだけごみを出さない取り組みが必要とされています。

#### ③ エネルギー政策の推進

近年頻発する異常気象等の原因となっている地球温暖化への対策が急務になっていることから、二酸化炭素などの温室効果ガスを削減するため、自分たちが使うエネルギーに対する意識を高め、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取り組みをさらに進めていくことが必要とされています。

#### ④ 斎場の環境整備の推進

火葬場は平成2年度に運用を開始したため老朽化が進んでいますが、火葬炉のメンテナンスを含め施設の修繕を重ねて現在に至っています。また、最上管内の火葬場も老朽化が進んでいることから、最上管内全てを管轄する施設の整備の検討を進めましたが、各自治体の都合により調整ができず、広域による施設整備は難しい状況になっています。このようなことから、現存の施設を可能な限り利用できる方法を調査し、その検証結果をもとに、適切な管理運営について、大蔵村と協議しながら進めていく必要があります。

### ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①生活環境の保全	・身近な生活環境において、町民一人ひとりが自分でできる範囲の美化活動への参加を促し、共同活動を通じた	・きれいな川で住みよいふるさと運動の継続

	生活環境保全への意識醸成を図るとともにごみの不法投棄パトロールや看板の設置など不法投棄防止に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみのポイ捨て・不法投棄防止の啓発</li> <li>・パトロール</li> </ul>
②循環型社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町衛生組合連合会等各種団体と連携しながら、紙類資源の回収拡大、食品ロスの削減や水切りなど、ごみ減量化及び資源化を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみゼロやまがた推進プラン</li> <li>・食品ロスの削減の取り組み</li> <li>・生ごみの水切り推進の取り組み</li> <li>・町リサイクル運動補助金</li> <li>・集団資源回収支援の強化</li> <li>・紙類資源回収の取り組み</li> </ul>
③エネルギー政策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民や事業所への啓発等を通して、地球温暖化対策のCOOL CHOICE<sup>※</sup>などの取り組みや省資源・省エネルギーに向けた取り組みを促進します。</li> <li>・公共施設へ積極的に省エネルギー・再生可能エネルギー設備を導入するとともに、一般家庭や企業への再生可能エネルギー等の設備導入を普及・支援する取り組みを進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブの普及などCOOL CHOICEを推進するための取り組み</li> <li>・省資源・省エネルギーに向けた取り組み</li> <li>・再生可能エネルギー等設備導入の普及・支援の取り組み</li> </ul>
④斎場の環境整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者への利便性を配慮し、快適性・厳粛性・合理性を具現化する施設を目指し、常に良好な施設の維持とサービスに努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斎場を可能な限り長く利用できる方法の調査及びその検証結果に基づく環境整備の推進</li> </ul>

※COOL CHOICE…

環境省が中心となって進めている、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。

## ●目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成 30 年度末)	目標値 (令和 6 年度末)
1人当たりごみ排出量	554g/日	526g/日
事業系廃棄物処理量 ※処理場への個人搬入を含む	348t/年	313t/年

## ●基本施策に関連する計画等

- ・舟形町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】
- ・舟形町ごみ処理実施計画
- ・舟形町一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）(R2年度中に策定予定)
- ・新庄最上定住自立圏形成ごみ減量化対策推進計画

## 7 行財政運営-1 時代にあった行財政運営-基本施策 1 財政の健全化

### ●現状と課題

#### ① 財政健全化への対応

平成 30 年 8 月豪雨災害及び大規模投資事業による公債費の増により、経常経費の増大が見込まれます。これらに要する一般財源を確保するため、地方交付税の動向を注視しながらも歳出削減等に適切に対応していく必要となっています。また、まちづくりの推進と照らし合わせながら、経常事務に対しても見直しが必須の状況です。

#### ② 財源の確保

自主財源の確保に努め、持続可能な財政基盤を構築することが求められています。特にふるさと納税については制度を遵守しながら寄附していただける体制づくりに努め、併せて町の資源を生かしたクラウドファンディング等の活用が必要となっています。

#### ③ 公共施設等の適正管理

既存公共施設は町内外の利用が可能であり、利用料金確保に向け、利用者の分析や部屋単位での利用分析を進め、更に利用促進につなげていく必要があります。

H28 策定の公共施設等総合管理計画を現状に見合った形へ見直しを進めるとともに、個別施設計画の策定を進め、各施設における維持管理や更新等にかかる経費の把握が求められています。今後、老朽化が進んでいく施設の将来についての総合的な検討が必要な時期を迎えることとなります。

#### ④ 公営企業等の経営健全化

平成 28 年度に策定した経営戦略を基礎に安定的な使用料収入を確保し、公営企業の経営健全化を図る必要があります。また、令和 5 年度からの公営企業法の適用義務化を見据えてはいるものの、人口減少による使用料の減少、それに反比例しての施設の老朽化に対する修繕等経費の増加などの課題に対応していくことが重要となってきます。使用料金の適正な設定を行い今後も維持可能な経営を展開していく必要があります。

### ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①財政健全化への対応	・歳出削減に適切に対応し、一般財源の確保に努めます。	・事務事業の見直しを実施

②財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢を鑑みながら利用者負担の適正化を検討していきます。</li> <li>・滞納整理の適正執行を実施。</li> <li>・未利用施設等の有効活用や処分・売却により、コスト削減や財源確保に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料等の適正化</li> <li>・未納対策の強化</li> <li>・未利用財産の有効活用と処分</li> </ul>
③公共施設等の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民活動を推進しながら公共施設の利用率向上に努めます。</li> <li>・維持管理・運営に要する経費の把握と今後の推計を行うとともに、老朽化が進んでいく施設の将来について検討していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりや交流等の活動による公共施設の利用促進</li> <li>・維持管理・運営に要する経費等を網羅した個別施設計画(全施設)の策定 (R2 年度)</li> <li>・公共施設等総合管理計画の見直し (R3 年度)</li> <li>・各施設の課題整理と公共施設運営委員会を中心とした管理運営の方向性の検討</li> </ul>
④公営企業等の経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な使用料収入を確保することで経営の健全化に努めます。</li> <li>・公営企業法適用に適切に対応し戦略的経営を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営戦略による経営健全化</li> <li>・公営企業法適用による戦略的経営</li> </ul>

## ●目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (平成 30 年度末)	目標値 (令和 6 年度末)
実質公債費比率 <small>※災害復旧事業や普通建設事業に係る借入の増大により、実質公債費比率は悪化していく推計であるが、最小限に留める目標を設定する。</small>	12.1	15.9

## ●基本施策に関連する計画等

- ・舟形町財政計画
- ・公共施設等管理計画
- ・過疎計画、辺地計画

## 7 行財政運営-1 時代にあった行財政運営-基本施策 2 行政の効率化

### ●現状と課題

#### ① 事務改善の推進

効率的な組織化を目指すべく、班制から係制に機構改革が行われたことから、業務担当は明確になっているところであるが、全体の人員が不足しているため、平準化までは至っていない現状であります。このため、会計年度任用職員を活用しつつも、正職員の採用を行いながら、令和元年度現状 73 人体制から正職員 90 人体制を目指していきます。

#### ② 職員の人材育成

少子・高齢化の一層の進展、住民の価値観の多様化等目まぐるしい時代の変化に的確に対応できる職員の育成を目指す必要があります。

#### ③ 民間活力及び ICT の活用推進

現在、3 施設において指定管理による施設運営を行っている他、多くの業務で外部委託を実施しています。民間活力の活用が期待できる分野を模索が必要です。

また、行政機関における ICT 活用は、国が先導する情報セキュリティ対策やマイナンバー情報連携への対応は図っているが、県電子申請等の利便性向上対策については進んでいません。しかしながら、日本全体が人口減少社会の中、人手不足を補うための ICT 活用は今後益々進んでいくと考えられます。住民活動における ICT 活用支援については、町内においても遅れをとらないよう対応が必要であります。また、国が提唱するソサエティ 5.0 の社会では AI による情報提供により課題克服に向け対応を検討していかなければなりません。

#### ④ 広域連携の推進

ごみ処理、消防など近隣市町村で構成する最上広域市町村圏事務組合での共同処理や、新庄最上定住自立圏による地域医療体制の整備や職員の合同研修など、特定の業務での広域連携に取り組んでいます。町の職員体制や財政の縮小が見込まれる中で、今後さらに多様化する行政ニーズに対応するために、相互補完やスケールメリットの活用などを目的とした広域連携にさらに取り組んでいく必要があります。

## ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①事務改善の推進	・課題及び現状を職員で共有し、それに向けた事務分担を設定し、事務事業の効率化スリム化を行います。	・柔軟かつ機動性の高い組織形態の構築（横断的プロジェクトチームの充実） ・総括補佐会議等の庁内横断的な会議の開催による課題の共有と改善 ・毎週の課内朝礼での進捗確認
②職員の人材育成	・少子高齢化の一層の進展、住民の価値観の多様化、環境に関する関心の高まり等、目まぐるしい時代の変化に的確に対応できる職員を育てていきます。	・管理監督者の指導者としての養成の強化 ・人事評価時の面談での課内の事務事業の共有化 ・能力を発揮できる職場環境づくりの構築
③民間活力及びICTの活用推進	・指定管理や民間委託を積極的に推進する。 ・行政機関では各種手続きにおけるICT活用により利便性向上を図ります。産業経済等の幅広い分野での住民活動におけるICT活用を支援していきます。	・民間活力を活用できる業務の洗い出しと対応事業者の掘り起こしを行います。 ・マイナンバー情報連携 ・県電子申請の活用 ・農業をはじめとした産業分野や各種住民活動においてICT活用を支援する取り組み。
④広域連携の推進	・新庄市との新庄最上定住自立圏形成協定による既存の連携事業を継続しつつ、最上圏域内の広域的な観光情報の発信や移住定住対策など広域連携によるスケールメリットを生かしたさらなる行政の取り組みを進めます。	・新庄最上定住自立圏による事業連携の拡充

## ●目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値（平成30年度末）	目標値（令和6年度末）
職員1人当たりの研修日数	1.8日/年	4.0日/年

## ●基本施策に関連する計画等

- ・舟形町定員管理計画
- ・舟形町人材育成基本方針
- ・新庄最上定住自立圏共生ビジョン

## 7 行財政運営-2 情報力の強化-基本施策 3 情報発信・広聴の強化

### ●現状と課題

#### ① 情報発信の強化

町民等の情報取得のスタイルや活用されているツールが多様化し、コミュニケーションの方法が変化しています。紙メディア、Webメディア、マスメディアなどを複合的に活用したり、情報間の連携を図ることが重要となっています。町民に必要な情報を正しく届け、行政への理解を得て信頼関係をより深めていくことが、協働のまちづくりの深化にも繋がります。

また、自治体間競争の高まる中、本町に関する情報に興味を持ってもらうためには、町の魅力や実施する事業を正しく伝える必要があります。

#### ② 広聴活動の充実

広聴とは、行政の施策や計画等の住民生活に直接関わることにに関する意見や要望を聞き、その結果を行政に反映させていくことで、町ではハガキ等による個別広聴やワークショップなどの集会広聴を行なっています。

第7次総合発展計画に描いたまちづくりを実現していくためには、町民と行政が一体となって取り組む必要があります。そのためには、町民に町政に対する理解を促すとともに、町民の声をしっかりと聴き、共にまちづくりを進めていくしくみが求められます。

### ●具体的施策ごとの展開方針と主な事業

具体的施策	展開方針	主な事業・取り組み
①情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町政情報の積極的な発信や市民参加の機会の確保など、広報活動を強化することが重要です。職員一人一人が広報活動に対する意識と技術の向上を目指すとともに、各課の連携強化を図ります。</li> <li>・町民に「伝わる広報」を目指して広報ふながたの質を高めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS等の効果的な活用やマスメディアとの積極的な連携</li> <li>・新たなプロモーション戦略の推進</li> <li>・広報誌、ホームページの充実</li> </ul>
②広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な町民ニーズや地域の課題を把握するため、様々な手法による積極的な広聴活動を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報ふながた「ふれあい広場」や「町民アンケート」「地域づくりワークショップ」等の取り組み</li> </ul>

	<p>・意見や提言の各課間における情報共有の促進を図るとともに、町政への反映状況の積極的な公表に努め、町民との情報の共有化を推進します。</p>	<p>・パブリック・コメント手続きの推進等</p>
--	--	---------------------------

## ●目標指標

---

重要業績評価指標（KPI）	現状値（平成 30 年度末）	目標値（令和 6 年度末）
町ホームページアクセス数	68,393 件／年	70,000 件／年

## ●基本施策に関連する計画等

---

・